

平成19年度（2007年度）

大学・短期大学・高等専門学校における
障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

平成20年6月

独立行政法人 日本学生支援機構

平成19年度(2007年度)
大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の
修学支援に関する実態調査結果報告書

< 目 次 >

< I ・調査方法及び回収状況等 >

- 1. 調査概要…………… 1
- 2. 注意事項…………… 1
- 3. 回収状況…………… 2
- 4. 表記区分…………… 3

< II ・調査結果及びその概要 >

- 1. 学校全体の学生数…………… 5
- 2. 障害学生数…………… 6
 - (1) 課程別
 - (2) 障害種別・学校種別
- 3. 障害学生在籍学校数…………… 8
 - (1) 障害種別・学校種別
 - (2) 学生数別・学校種別・障害学生数別
- 4. 支援障害学生数…………… 11
 - (1) 課程別
 - (2) 障害種別・学校種別
- 5. 支援障害学生在籍学校数…………… 15
 - (1) 障害種別・学校種別
 - (2) 学生数別・学校種別・支援障害学生数別
- 6. 授業保障の実施状況…………… 18
 - (1) 支援障害学生数別・学校種別
 - (2) 授業保障を実施していない理由
 - (3)-ア 授業保障内容別・障害種別(総表)
 - イ 大学(授業保障内容別・障害種別)
 - ウ 短期大学(授業保障内容別・障害種別)
 - エ 高等専門学校(授業保障内容別・障害種別)
 - (4) 障害種別
- 7. 障害学生の修学支援に関する体制等…………… 27
 - (1) 委員会等の設置状況(障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別)
 - (2) 専門部署・機関の設置状況(障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別)
 - (3)-ア 障害学生修学支援担当者の配置状況(障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別)
 - イ 障害学生修学支援担当者の配置状況詳細
 - ウ 障害学生修学支援担当者の業務詳細
 - (4) 障害学生修学支援の規定等の整備状況(障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別)
 - (5)-ア 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況(障害学生数別・支援障害学生数別)
 - イ 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況(内容別)
- 8. 入学時に障害を理由とする特別な措置を行った入学者数等…………… 42
 - (1) 障害を理由とする特別な措置の申請等
 - (2) 障害を理由とする特別な措置を行った受験者・合格者・入学者(課程別)
 - (3) 障害を理由とする特別な措置による入学者詳細
- 9. 障害学生の卒業後の進路…………… 45
 - 進路状況(学校種別)
- 調査票(大学・短期大学用・高等専門学校用)…………… 47

< I ・ 調査方法及び回収状況等 >

1. 調査概要

- (1) 目的：今後の障害学生の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学・短期大学・高等専門学校（以下「学校」という。）における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する。
- (2) 対象：大学（大学院、大学院大学及び専攻科を含む。以下同じ。）、短期大学（部）（大学内に短期大学部を有している場合を含む。専攻科を含む。以下同じ。）、高等専門学校（専攻科を含む。以下同じ。）
- (3) 調査方法：郵送配布による悉皆調査
- (4) 調査期日：平成19年5月1日現在

2. 注意事項

- (1) 本調査における「障害学生数」は、以下の説明により回答を得た数値である。
- ① 障害学生数は、身体障害者手帳等を有している学生数及び健康診断等において障害があることが明らかになった学生数（重複する場合は実数）の合計。
※ 国立大学においては文部科学省に報告している数値、私立学校においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で可。
- ② 障害学生の障害種別の内訳区分については、以下の注釈を付記した。
- 「肢体不自由」内の「他の機能障害」**：主に四肢（上肢、下肢）以外の体幹に機能障害のある者。
- 重複**：視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の障害が重複してある者。（例：視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由）
- 病弱・虚弱**：「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、膀胱、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者。
- 発達障害**：LD＝学習障害、ADHD＝注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症等（アスペルガー症候群を含む。）で、それぞれ、医師の診断書がある者（「診断書はないが疑われる。」「本人は発達障害と言っているが診断書はない。」を除く。）。
- (2) 大学及び短期大学（部）において、別科の学生、科目等履修生、研究生及び聴講生を含まない。
- (3) 高等専門学校において、科目等履修生、研究生及び聴講生を含まない。
- (4) 表中の（ ）内は、平成18年度の調査結果の数値である。
なお、平成18年度の数値について、以下の点に注意。
・大学及び短期大学の専攻科の数値は含まれてない。
・大学院の通学制欄の数値には、通信制の数値を含む。
・高等専門学校の学科欄の数値には、専攻科の数値を含む。
- (5) 「支援障害学生」とは、学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援（例：ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む。）を行っている（年度中の支援予定を含む。）学生をいう。

3. 回収状況

回収率は100.0%。学校種別には以下のとおり。

表1

区 分		対象校数 (校)		回答校数 (校)		回収率 (%)	
大学	国立	87	(88)	87	(87)	100.0	(98.9)
	公立	83	(85)	83	(78)	100.0	(91.8)
	私立	584	(572)	584	(538)	100.0	(94.1)
	小計	754	(745)	754	(703)	100.0	(94.4)
短期大学(部)	国立	1	(1)	1	(1)	100.0	(100.0)
	公立	29	(37)	29	(33)	100.0	(89.2)
	私立	382	(398)	382	(368)	100.0	(92.5)
	小計	412	(436)	412	(402)	100.0	(92.2)
高等専門学校	国立	55	(55)	55	(54)	100.0	(98.2)
	公立	6	(5)	6	(5)	100.0	(100.0)
	私立	3	(3)	3	(3)	100.0	(100.0)
	小計	64	(63)	64	(62)	100.0	(98.4)
計		1,230	(1,244)	1,230	(1,167)	100.0	(93.8)

4. 表記区分

(1) 課程別

表2

学校種別	課程別	区 分
大 学	学部(通学)	学部生<通学制>
	学部(通信)	学部生<通信制>
	大学院(通学)	大学院生<通学制>
	大学院(通信)	大学院生<通信制>
	専攻科	専攻科生
短期大学(部)	学科(通学)	学科生<通学制>
	学科(通信)	学科生<通信制>
	専攻科	専攻科生
高等専門学校	学科(通学)	学科生
	専攻科	専攻科生

(2) 学校種別

表3

学校種別	区 分
大 学	大学(専攻科を含む。)、大学院、大学院大学
短期大学(部)	短期大学(部)(専攻科を含む。)
高等専門学校	高等専門学校(専攻科を含む。)

(3) 障害種別

表4

障害種別	区 分
視覚障害	盲、弱視、視覚障害区分不明
聴覚・言語障害	聾、難聴、言語障害のみ、聴覚言語障害区分不明
肢体不自由	上肢機能障害、下肢機能障害、上下肢機能障害、他の機能障害、機能障害区分不明
重複	重複
病弱・虚弱	病弱・虚弱
発達障害	LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等(アスペルガー症候群を含む。)
その他	上記に該当しない障害

< Ⅱ・調査結果及びその概要 >

1. 学校全体の学生数

表5

区 分		通学 (人)	通信 (人)	大学院 (通学) (人)	大学院 (通信) (人)	専攻科 (人)	計 (人)
大 学	国立	456,491	0	153,599	0	399	610,489
	公立	110,359	0	14,201	0	27	124,587
	私立	1,944,592	194,498	90,431	3,360	828	2,233,709
	小計	2,511,442	194,498	258,231	3,360	1,254	2,968,785
短期大学 (部)	国立	104	0	-	-	0	104
	公立	9,917	0	-	-	291	10,208
	私立	169,097	24,122	-	-	4,021	197,240
	小計	179,118	24,122	-	-	4,312	207,552
高等 専門学校	国立	49,907	-	-	-	2,849	52,756
	公立	4,122	-	-	-	223	4,345
	私立	2,167	-	-	-	36	2,203
	小計	56,196	-	-	-	3,108	59,304
計		2,746,756	218,620	258,231	3,360	8,674	3,235,641

2. 障害学生数

(1) 課程別

< 概要 >

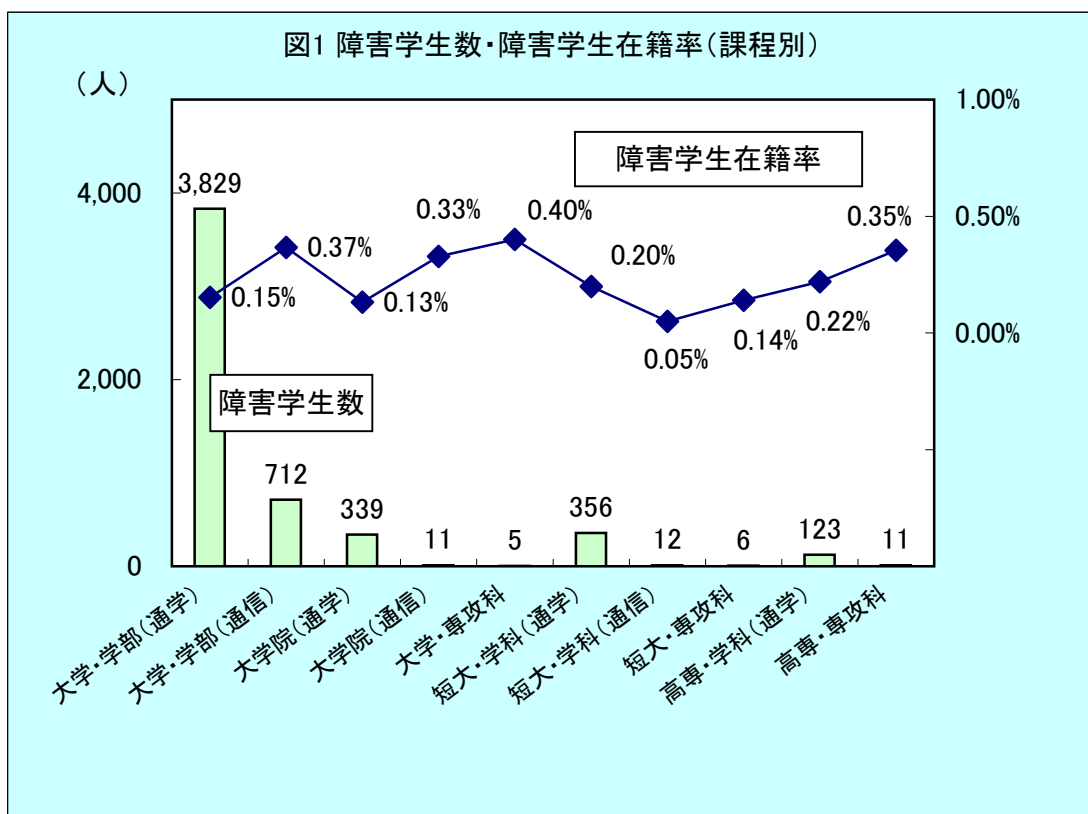
障害学生の総数は5,404人(前年度4,937人)で、障害学生在籍率(=障害学生数÷学生数×100)は、0.17%(同0.16%)であった。

< 結果 >

表6

区 分		障害学生数 (人)		学生数 (人)		障害学生 在籍率※ (%)	
大学	学部(通学)	3,829	(3,604)	2,511,442	(2,360,436)	0.15	(0.15)
	学部(通信)	712	(468)	194,498	(199,108)	0.37	(0.24)
	大学院(通学)	339	(318)	258,231	(250,000)	0.13	(0.13)
	大学院(通信)	11	(—)	3,360	(—)	0.33	(—)
	専攻科	5	(—)	1,254	(—)	0.40	(—)
	小計	4,896	(4,390)	2,968,785	(2,809,544)	0.16	(0.16)
短期 大学 (部)	学科(通学)	356	(468)	179,118	(185,758)	0.20	(0.25)
	学科(通信)	12	(11)	24,122	(19,410)	0.05	(0.06)
	専攻科	6	(—)	4,312	(—)	0.14	(—)
	小計	374	(479)	207,552	(205,168)	0.18	(0.23)
高等 専門 学校	学科(通学)	123	(—)	56,196	(—)	0.22	(—)
	専攻科	11	(—)	3,108	(—)	0.35	(—)
	小計	134	(68)	59,304	(57,132)	0.23	(0.12)
計		5,404	(4,937)	3,235,641	(3,071,844)	0.17	(0.16)

※障害学生在籍率：障害学生数÷学生数×100(%)



(2) 障害種別・学校種別

< 概要 >

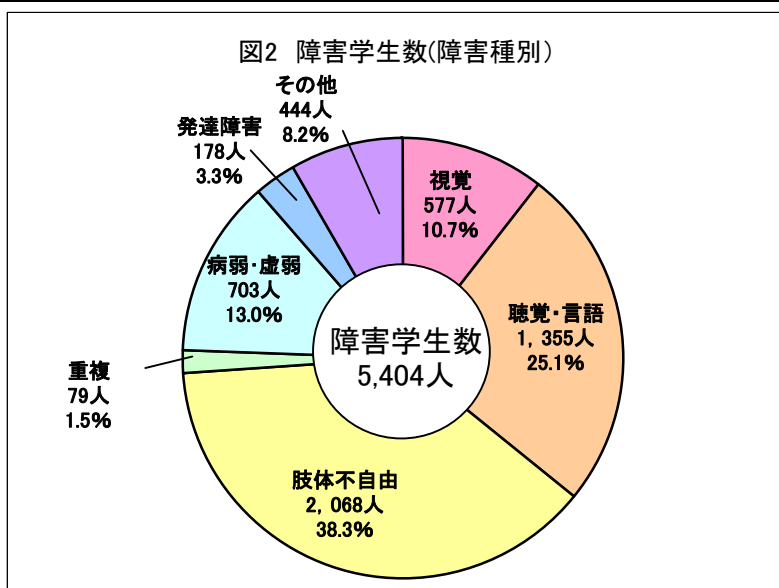
障害学生5,404人の障害種別内訳は、「視覚障害」577人（前年度510人）、「聴覚・言語障害」1,355人（同1,200人）、「肢体不自由」2,068人（同1,751人）、「重複」79人（同93人）、「病弱・虚弱」703人（同877人）、「発達障害」178人（同127人）であった。

また、障害種別の構成比は、「視覚障害」10.7%（同10.3%）、「聴覚・言語障害」25.1%（同24.3%）、「肢体不自由」38.3%（同35.5%）、「重複」1.5%（同1.9%）、「病弱・虚弱」13.0%（同17.8%）、「発達障害」3.3%（同2.6%）であった。

< 結果 >

表7

区分		大学 (人)	短期大学 (部) (人)	高等 専門学校 (人)	計 (人)	構成比 (%)
視覚 障害	盲	127 (162)	9 (13)	1 (1)	137 (176)	2.5 (3.6)
	弱視	302 (246)	42 (85)	7 (3)	351 (334)	6.5 (6.8)
	区分不明	89 (—)	0 (—)	0 (—)	89 (—)	1.6 (—)
	小計	518 (408)	51 (98)	8 (4)	577 (510)	10.7 (10.3)
聴覚・ 言語 障害	聾	328 (260)	77 (117)	0 (1)	405 (378)	7.5 (7.7)
	難聴	835 (698)	67 (89)	19 (9)	921 (796)	17.0 (16.1)
	言語障害のみ	12 (25)	0 (0)	0 (1)	12 (26)	0.2 (0.5)
	区分不明	17 (—)	0 (—)	0 (—)	17 (—)	0.3 (—)
	小計	1,192 (983)	144 (206)	19 (11)	1,355 (1,200)	25.1 (24.3)
肢体 不自由	上肢機能障害	204 (228)	11 (11)	2 (1)	217 (240)	4.0 (4.9)
	下肢機能障害	787 (681)	46 (38)	16 (13)	849 (732)	15.7 (14.8)
	上下肢機能障害	580 (451)	26 (24)	11 (10)	617 (485)	11.4 (9.8)
	他の機能障害	160 (289)	8 (3)	5 (2)	173 (294)	3.2 (6.0)
	区分不明	212 (—)	0 (—)	0 (—)	212 (—)	3.9 (—)
	小計	1,943 (1,649)	91 (76)	34 (26)	2,068 (1,751)	38.3 (35.5)
重複	70 (85)	6 (8)	3 (0)	79 (93)	1.5 (1.9)	
病弱・虚弱	637 (818)	44 (49)	22 (10)	703 (877)	13.0 (17.8)	
発達障 害	LD	15 (—)	0 (—)	4 (—)	19 (—)	0.4 (—)
	ADHD	21 (—)	0 (—)	5 (—)	26 (—)	0.5 (—)
	高機能自閉症等	103 (—)	4 (—)	26 (—)	133 (—)	2.5 (—)
	小計	139 (108)	4 (6)	35 (13)	178 (127)	3.3 (2.6)
その他	397 (339)	34 (36)	13 (4)	444 (379)	8.2 (7.7)	
計	4,896 (4,390)	374 (479)	134 (68)	5,404 (4,937)	100.0 (100.0)	



3. 障害学生在籍学校数

(1) 障害種別・学校種別

< 概要 >

「障害学生が在籍している」と回答のあった学校は710校(前年度670校)で、全体の57.7% (同57.4%)であった。

障害種別の障害学生在籍校数は、「視覚障害」200校(同178校)、「聴覚・言語障害」413校(同375校)、「肢体不自由」531校(同495校)、「重複」55校(同65校)、「病弱・虚弱」162校(同191校)、「発達障害」98校(同73校)であった。

< 結果 >

表8

区 分		大学 (校)		短期大学 (部) (校)		高等 専門学校 (校)		計 (校)	
視覚 障害	盲	73	(68)	4	(3)	1	(1)	78	(72)
	弱視	139	(121)	8	(10)	6	(3)	153	(134)
	視覚障害区分不明	3	(-)	0	(-)	0	(-)	3	(-)
	視覚障害学生が1人 でも在籍する学校数	182	(163)	11	(11)	7	(4)	200	(178)
聴覚・ 言語 障害	聾	90	(78)	11	(14)	0	(1)	101	(93)
	難聴	296	(274)	51	(48)	12	(8)	359	(330)
	言語障害のみ	12	(19)	0	(0)	0	(1)	12	(20)
	聴覚障害区分不明	3	(-)	0	(-)	0	(-)	3	(-)
	聴覚障害学生が1人 でも在籍する学校数	341	(310)	60	(56)	12	(9)	413	(375)
肢体 不自由	上肢機能障害	131	(136)	10	(9)	5	(1)	146	(146)
	下肢機能障害	331	(299)	37	(32)	14	(12)	382	(343)
	上下肢機能障害	247	(216)	22	(22)	8	(10)	277	(248)
	他の機能障害	85	(96)	7	(3)	4	(2)	96	(101)
	機能障害区分不明	3	(-)	0	(-)	0	(-)	3	(-)
	肢体不自由学生が1人 でも在籍する学校数	445	(413)	62	(57)	24	(25)	531	(495)
重複	重複障害学生が1人 でも在籍する学校数	48	(57)	5	(8)	2	(0)	55	(65)
病弱・ 虚弱	病弱・虚弱学生が1人 でも在籍する学校数	130	(157)	22	(27)	10	(7)	162	(191)
発達 障害	LD	14	(-)	0	(-)	4	(-)	18	(-)
	ADHD	19	(-)	0	(-)	4	(-)	23	(-)
	高機能自閉症等	60	(-)	4	(-)	15	(-)	79	(-)
	発達障害学生が1人 でも在籍する学校数	76	(59)	4	(5)	18	(9)	98	(73)
その他	その他障害学生が1人 でも在籍する学校数	139	(110)	18	(13)	7	(4)	164	(127)
障害学生在籍校数		539	(511)	132	(124)	39	(35)	710	(670)
学校数		754	(703)	412	(402)	64	(62)	1,230	(1,167)
在籍率 (%)		71.5	(72.7)	32.0	(30.8)	60.9	(56.5)	57.7	(57.4)

(2) 学生数別・学校種別・障害学生数別

< 概要 >

障害学生が在籍している710校の構成の内訳は、「1人在籍」168校（前年度182校）、「2～5人在籍」289校（同273校）、「6～10人在籍」130校（同108校）、「11～20人在籍」82校（同64校）、「21人以上在籍」41校（同43校）であった。

また、障害学生数別の構成比は、「障害学生の在籍が0人」42.3%（前年度42.6%）、「1人在籍」13.7%（前年度15.6%）、「2～5人在籍」23.5%（前年度23.4%）、「6～10人在籍」10.6%（前年度9.3%）、「11～20人在籍」6.7%（前年度5.5%）、「21人以上在籍」3.3%（前年度3.7%）であった。

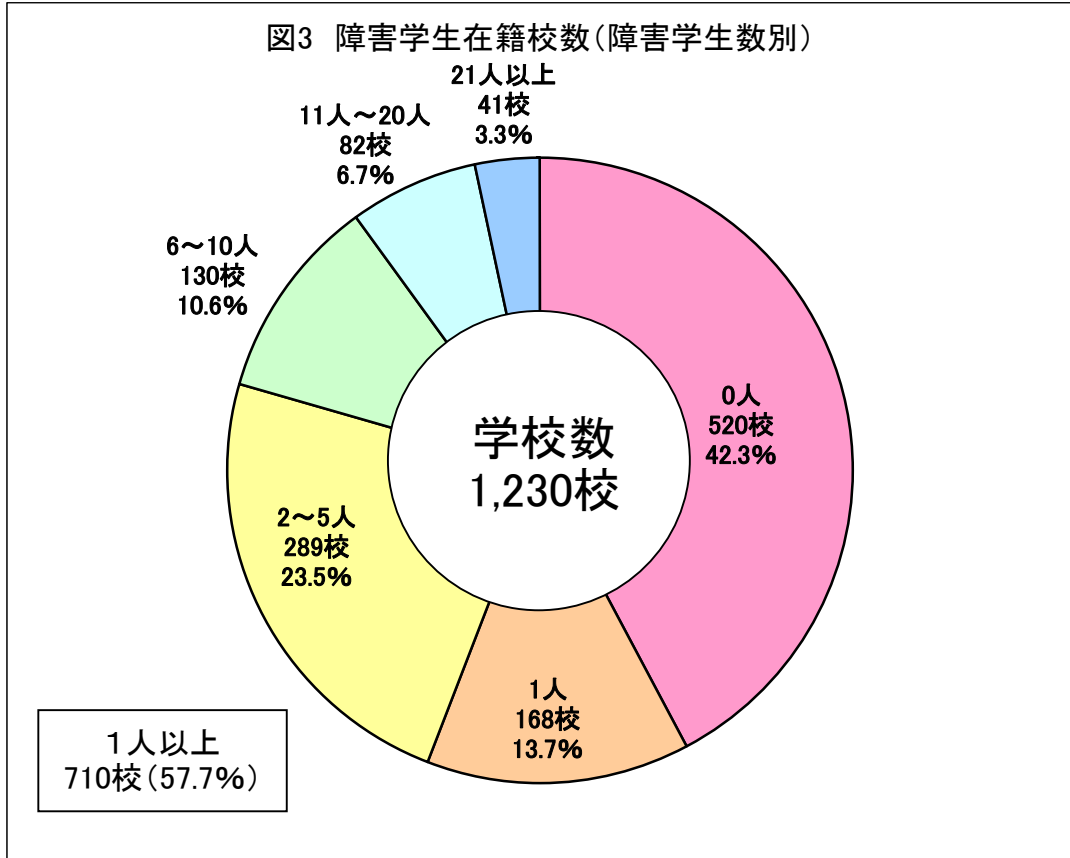
更に、全学校種を通じて、学校規模が大きくなるほど障害学生の在籍率も高くなる傾向が見られる。

< 結果 >

表9

区分	学校種別	障害学生数別							1人以上 在籍 (校)	1人以上 在籍率 (%)
		21人 以上 (校)	11～ 20人 (校)	6～ 10人 (校)	2～5人 (校)	1人 (校)	0人 (校)	計 (校)		
10,000人 以上	大学	23	23	16	5	1	1	69	68	98.6
	短期大学(部)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	23	23	16	5	1	1	69	68	98.6
5,000人～ 9,999人	大学	7	23	28	30	8	1	97	96	99.0
	短期大学(部)	0	0	0	1	0	0	1	1	100.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	7	23	28	31	8	1	98	97	99.0
4,000人～ 4,999人	大学	2	5	13	20	2	1	43	42	97.7
	短期大学(部)	0	0	0	2	0	0	2	2	100.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	2	5	13	22	2	1	45	44	97.8
3,000人～ 3,999人	大学	2	6	12	13	2	5	40	35	87.5
	短期大学(部)	0	0	0	2	0	1	3	2	66.7
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	2	6	12	15	2	6	43	37	86.0
2,000人～ 2,999人	大学	2	11	20	46	6	15	100	85	85.0
	短期大学(部)	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	2	11	20	46	6	16	101	85	84.2
1,000人～ 1,999人	大学	3	10	18	58	30	45	164	119	72.6
	短期大学(部)	0	1	2	4	3	10	20	10	50.0
	高等専門学校	0	1	2	11	5	10	29	19	65.5
	小計	3	12	22	73	38	65	213	148	69.5
500人～ 999人	大学	0	0	15	26	27	59	127	68	53.5
	短期大学(部)	0	1	2	25	28	66	122	56	45.9
	高等専門学校	0	1	2	10	7	14	34	20	58.8
	小計	0	2	19	61	62	139	283	144	50.9
1人～ 499人	大学	1	0	0	9	16	88	114	26	22.8
	短期大学(部)	1	0	0	27	33	202	263	61	23.2
	高等専門学校	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
	小計	2	0	0	36	49	291	378	87	23.0
学校 種別計	大学	40	78	122	207	92	215	754	539	71.5
	短期大学(部)	1	2	4	61	64	280	412	132	32.0
	高等専門学校	0	2	4	21	12	25	64	39	60.9
計	41 (43)	82 (64)	130 (108)	289 (273)	168 (182)	520 (497)	1,230 (1,167)	710 (670)	57.7 (57.4)	
構成比	3.3 (3.7)	6.7 (5.5)	10.6 (9.3)	23.5 (23.4)	13.7 (15.6)	42.3 (42.6)	100.0 (100.0)	-	-	

図3 障害学生在籍校数(障害学生数別)



4. 支援障害学生数

(1) 課程別

< 概要 >

障害学生5,404人のうち、「学校に支援の申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている（今年度中の予定を含む。）障害学生（以下「支援障害学生」という。）」の総数は、2,972人（前年度2,256人）で、支援障害学生在籍率（＝支援障害学生数÷学生数×100）は0.09%（同0.07%）であった。

また、障害学生支援率（＝支援障害学生数÷障害学生数×100）は55.0%（同45.7%）であった。

< 結果 >

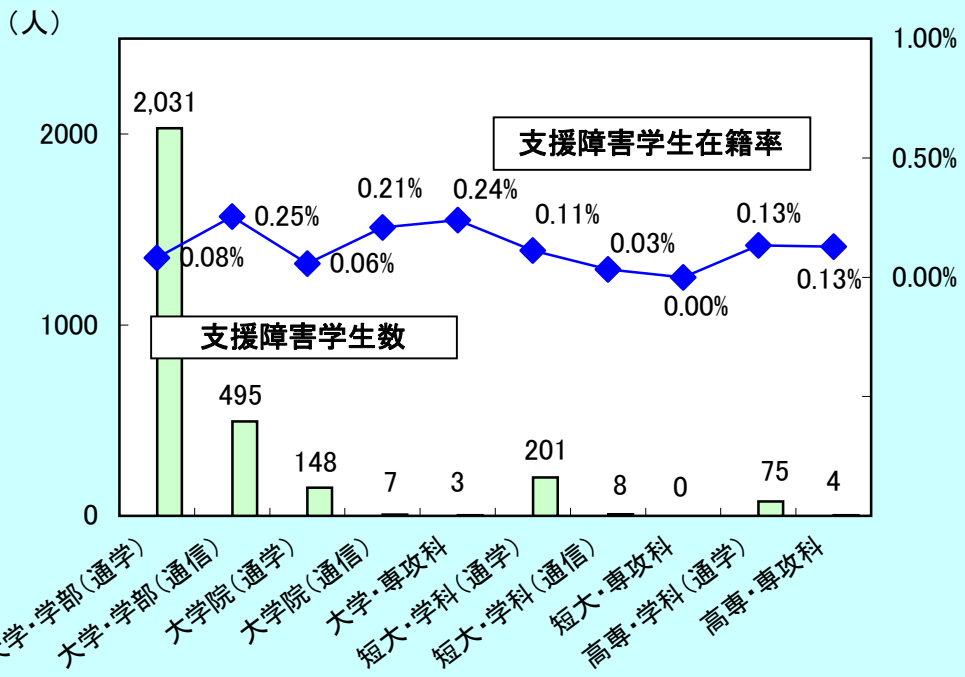
表10

区 分		学生数 (人)	障害 学生数 (人)	支援 障害 学生数 (人)	支援 障害学生 在籍率※1 (%)	障害学生 支援率※2 (%)
大 学	学部(通学)	2,511,442 (2,360,436)	3,829 (3,604)	2,031 (1,534)	0.08 (0.06)	53.0 (42.6)
	学部(通信)	194,498 (199,108)	712 (468)	495 (235)	0.25 (0.12)	69.5 (50.2)
	大学院(通学)	258,231 (250,000)	339 (318)	148 (130)	0.06 (0.05)	43.7 (40.9)
	大学院(通信)	3,360 (-)	11 (-)	7 (-)	0.21 (-)	63.6 (-)
	専攻科	1,254 (-)	5 (-)	3 (-)	0.24 (-)	60.0 (-)
	小計	2,968,785 (2,809,544)	4,896 (4,390)	2,684 (1,899)	0.09 (0.07)	54.8 (43.3)
短期大学(部)	学科(通学)	179,118 (185,758)	356 (468)	201 (316)	0.11 (0.17)	56.5 (67.5)
	学科(通信)	24,122 (19,410)	12 (11)	8 (4)	0.03 (0.02)	66.7 (36.4)
	専攻科	4,312 (-)	6 (-)	0 (-)	0.00 (-)	0.0 (-)
	小計	207,552 (205,168)	374 (479)	209 (320)	0.10 (0.16)	55.9 (66.8)
高等専門学校	学科(通学)	56,196 (57,132)	123 (68)	75 (37)	0.13 (0.06)	61.0 (54.4)
	専攻科	3,108 (-)	11 (-)	4 (-)	0.13 (-)	36.4 (-)
	小計	59,304 (57,132)	134 (68)	79 (37)	0.13 (0.06)	59.0 (54.4)
計		3,235,641 (3,071,844)	5,404 (4,937)	2,972 (2,256)	0.09 (0.07)	55.0 (45.7)

※1 支援障害学生在籍率：支援障害学生数÷学生数×100（%）

※2 障害学生支援率：支援障害学生数÷障害学生数×100（%）

図4 支援障害学生数・支援障害学生在籍率(課程別)



(2) 障害種別・学校種別

< 概要 >

支援障害学生2,972人の障害種別内訳は、「視覚障害」452人(前年度367人)、「聴覚・言語障害」923人(同799人)、「肢体不自由」1,088人(同722人)、「重複」58人(同36人)、「病弱・虚弱」206人(同199人)、「発達障害」91人(同46人)であった。

また、障害種別の構成比は、「視覚障害」15.2%(同16.3%)、「聴覚・言語障害」31.1%(同35.4%)、「肢体不自由」36.6%(同32.0%)、「重複」2.0%(同1.6%)、「病弱・虚弱」6.9%(同8.8%)、「発達障害」3.1%(同2.0%)であった。

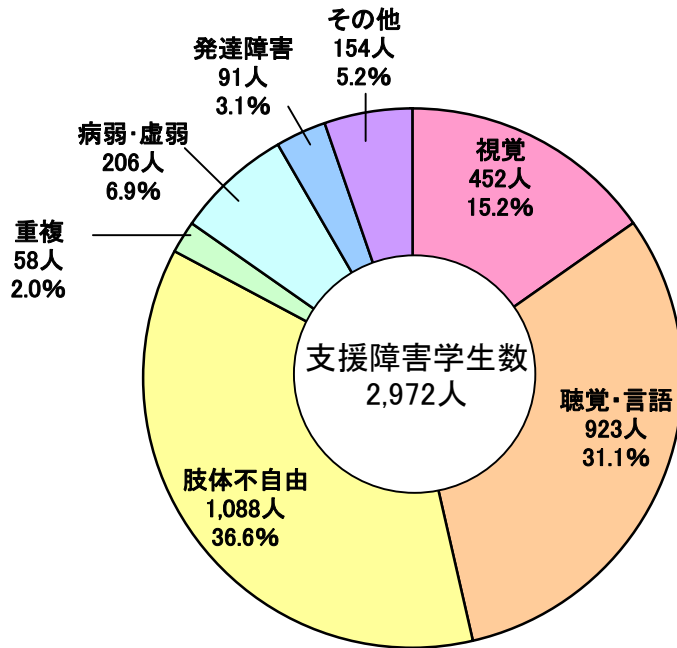
更に、障害種別の障害学生支援率は、「視覚障害」78.3%(同72.0%)、「聴覚・言語障害」68.1%(同66.6%)、「肢体不自由」52.6%(同41.2%)、「重複」73.4%(同38.7%)、「病弱・虚弱」29.3%(22.7%)、「発達障害」51.1%(36.2%)であった。

< 結果 >

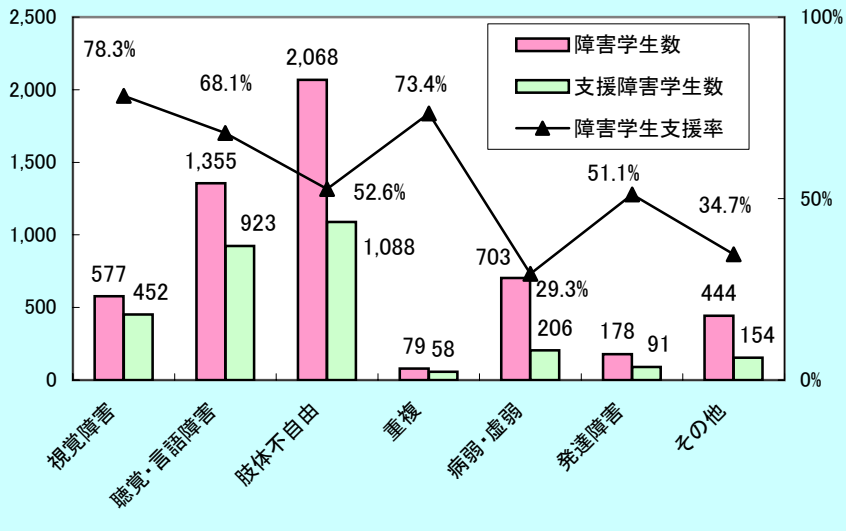
表11

区分	大学			短期大学(部)			高等専門学校			計				
	障害学生数 (人)	支援障害学生数 (人)	障害学生支援率 (%)	障害学生数 (人)	支援障害学生数 (人)	障害学生支援率 (%)	障害学生数 (人)	支援障害学生数 (人)	障害学生支援率 (%)	障害学生数 (人)	支援障害学生数 (人)	構成比 (%)	障害学生支援率 (%)	
視覚障害	盲	127 (162)	109 (132)	85.8 (81.5)	9 (13)	9 (13)	100.0 (100.0)	1 (1)	0 (0)	0.0 (0.0)	137 (176)	118 (145)	4.0 (6.4)	86.1 (82.4)
	弱視	302 (246)	208 (141)	68.9 (57.3)	42 (85)	36 (78)	85.7 (91.8)	7 (3)	2 (3)	28.6 (100.0)	351 (334)	246 (222)	8.3 (9.8)	70.1 (66.5)
	区分不明	89 (-)	88 (-)	98.9 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	89 (-)	88 (-)	3.0 (-)	98.9 (-)
	小計	518 (408)	405 (273)	78.2 (66.9)	51 (98)	45 (91)	88.2 (92.9)	8 (4)	2 (3)	25.0 (75.0)	577 (510)	452 (367)	15.2 (16.3)	78.3 (72.0)
聴覚・言語障害	聾	328 (260)	303 (221)	92.4 (85.0)	77 (117)	75 (118)	97.4 (100.9)	0 (1)	0 (0)	- (0.0)	405 (378)	378 (339)	12.7 (15.0)	93.3 (89.7)
	難聴	835 (698)	484 (394)	58.0 (56.4)	67 (89)	34 (56)	50.7 (62.9)	19 (9)	10 (4)	52.6 (44.4)	921 (796)	528 (454)	17.8 (20.1)	57.3 (57.0)
	言語障害のみ	12 (25)	3 (6)	25.0 (24.0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	0 (1)	0 (0)	- (0.0)	12 (26)	3 (6)	0.1 (0.3)	25.0 (23.1)
	区分不明	17 (-)	14 (-)	82.4 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	17 (-)	14 (-)	0.5 (-)	82.4 (-)
小計	1,192 (983)	804 (621)	67.4 (63.2)	144 (206)	109 (174)	75.7 (84.5)	19 (11)	10 (4)	52.6 (36.4)	1,355 (1,200)	923 (799)	31.1 (35.4)	68.1 (66.6)	
肢体不自由	上肢機能障害	204 (228)	53 (64)	26.0 (28.1)	11 (11)	2 (1)	18.2 (9.1)	2 (1)	1 (1)	50.0 (100.0)	217 (240)	56 (66)	1.9 (2.9)	25.8 (27.5)
	下肢機能障害	787 (681)	377 (248)	47.9 (36.4)	46 (38)	13 (15)	28.3 (39.5)	16 (13)	9 (7)	56.3 (53.8)	849 (732)	399 (270)	13.4 (12.0)	47.0 (36.9)
	上下肢機能障害	580 (451)	341 (220)	58.8 (48.8)	26 (24)	15 (13)	57.7 (54.2)	11 (10)	7 (6)	63.6 (60.0)	617 (485)	363 (239)	12.2 (10.6)	58.8 (49.3)
	他の機能障害	160 (289)	65 (145)	40.6 (50.2)	8 (3)	2 (2)	25.0 (66.7)	5 (2)	3 (0)	60.0 (0.0)	173 (294)	70 (147)	2.4 (6.5)	40.5 (50.0)
	区分不明	212 (-)	200 (-)	94.3 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	212 (-)	200 (-)	6.7 (-)	94.3 (-)
	小計	1,943 (1,649)	1,036 (677)	53.3 (41.1)	91 (76)	32 (31)	35.2 (40.8)	34 (26)	20 (14)	58.8 (53.8)	2,068 (1,751)	1,088 (722)	36.6 (32.0)	52.6 (41.2)
重複	70 (85)	52 (33)	74.3 (38.8)	6 (8)	4 (3)	66.7 (37.5)	3 (0)	2 (0)	66.7 (-)	79 (93)	58 (36)	2.0 (1.6)	73.4 (38.7)	
病弱・虚弱	637 (818)	188 (180)	29.5 (22.0)	44 (49)	4 (15)	9.1 (30.6)	22 (10)	14 (4)	63.6 (40.0)	703 (877)	206 (199)	6.9 (8.8)	29.3 (22.7)	
発達障害	LD	15 (-)	9 (-)	60.0 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	4 (-)	3 (-)	75.0 (-)	19 (13)	12 (3)	0.4 (0.1)	63.2 (23.1)
	ADHD	21 (-)	7 (-)	33.3 (-)	0 (-)	0 (-)	- (-)	5 (-)	4 (-)	80.0 (-)	26 (20)	11 (8)	0.4 (0.4)	42.3 (40.0)
	高機能自閉症等	103 (-)	47 (-)	45.6 (-)	4 (-)	2 (-)	50.0 (-)	26 (-)	19 (-)	73.1 (-)	133 (94)	68 (35)	2.3 (1.6)	51.1 (37.2)
	小計	139 (108)	63 (33)	45.3 (30.6)	4 (6)	2 (2)	50.0 (33.3)	35 (13)	26 (11)	74.3 (84.6)	178 (127)	91 (46)	3.1 (2.0)	51.1 (36.2)
その他	397 (339)	136 (82)	34.3 (24.2)	34 (36)	13 (4)	38.2 (11.1)	13 (4)	5 (1)	38.5 (25.0)	444 (379)	154 (87)	5.2 (3.9)	34.7 (23.0)	
計	4,896 (4,390)	2,684 (1,899)	54.8 (43.3)	374 (479)	209 (320)	55.9 (66.8)	134 (68)	79 (37)	59.0 (54.4)	5,404 (4,937)	2,972 (2,256)	100.0 (100.0)	55.0 (45.7)	

図5 支援障害学生数(障害種別)



(人) 図6 障害学生数と支援障害学生数と障害学生支援率



5. 支援障害学生在籍学校数

(1) 障害種別・学校種別

< 概要 >

「支援障害学生が在籍している」と回答のあった学校は519校（前年度468校）で、全体の42.2%（同40.1%）であった。また、障害学生在籍校710校では73.1%（同69.9%）であった。

障害種別の支援障害学生在籍校数は、「視覚障害」151校（132校）、「聴覚・言語障害」302校（同252校）、「肢体不自由」、340校（同278校）、「重複」43校（同25校）、「病弱・虚弱」72校（同62校）、「発達障害」52校（同35校）であった。

< 結果 >

表12

区 分		大学 (校)	短期大学 (部) (校)	高等 専門学校 (校)	計 (校)
視覚 障害	盲	63 (61)	4 (3)	0 (0)	67 (64)
	弱視	100 (79)	3 (6)	2 (3)	105 (88)
	視覚障害区分不明	3 (—)	0 (—)	0 (—)	3 (—)
	支援視覚障害学生が 1人でも在籍する学校数	143 (121)	6 (8)	2 (3)	151 (132)
聴覚・ 言語 障害	聾	79 (65)	9 (15)	0 (0)	88 (80)
	難聴	207 (175)	26 (27)	7 (4)	240 (206)
	言語障害のみ	3 (2)	0 (0)	0 (0)	3 (2)
	聴覚障害区分不明	3 (—)	0 (—)	0 (—)	3 (—)
	支援聴覚障害学生が 1人でも在籍する学校数	260 (211)	35 (37)	7 (4)	302 (252)
肢体 不自由	上肢機能障害	36 (8)	2 (1)	1 (1)	39 (10)
	下肢機能障害	198 (140)	10 (12)	8 (7)	216 (159)
	上下肢機能障害	173 (126)	13 (11)	5 (6)	191 (143)
	他の機能障害	33 (48)	2 (2)	3 (0)	38 (50)
	機能障害区分不明	3 (—)	0 (—)	0 (—)	3 (—)
	支援肢体不自由学生が 1人でも在籍する学校数	299 (241)	25 (23)	16 (14)	340 (278)
重複	支援重複障害学生が1人 でも在籍する学校数	38 (22)	4 (3)	1 (0)	43 (25)
病弱・ 虚弱	支援病弱・虚弱学生が 1人でも在籍する学校数	62 (50)	4 (9)	6 (3)	72 (62)
発達 障害	LD	8 (—)	0 (—)	3 (—)	11 (—)
	ADHD	7 (—)	0 (—)	3 (—)	10 (—)
	高機能自閉症等	33 (—)	2 (—)	9 (—)	44 (—)
	支援発達障害学生が 1人でも在籍する学校数	39 (28)	2 (2)	11 (5)	52 (35)
その他	支援その他障害学生が 1人でも在籍する学校数	53 (44)	9 (4)	4 (1)	66 (49)
支援障害学生在籍校数		424 (383)	69 (68)	26 (17)	519 (468)
学校数		754 (703)	412 (402)	64 (62)	1,230 (1,167)
在籍率 (%)		56.2 (54.5)	16.7 (16.9)	40.6 (27.4)	42.2 (40.1)
障害学生在籍校数		539 (511)	132 (124)	39 (35)	710 (670)
在籍率 (%)		78.7 (75.0)	52.3 (54.8)	66.7 (48.6)	73.1 (69.9)

(2) 学生数別・学校種別・支援障害学生数別

< 概要 >

支援障害学生が在籍している519校の構成の内訳は、「1人在籍」163校（前年度179校）、「2～5人在籍」239校（同205校）、「6～10人在籍」66校（同43校）、「11～20人在籍」34校（同27校）、「21人以上在籍」17校（同14校）であった。

また、支援障害学生数別の構成比は、「支援障害学生の在籍0人」57.8%（同59.9%）、「1人在籍」13.3%（同15.3%校）、「2～5人在籍」19.4%（同17.6%）、「6～10人在籍」5.4%（同3.7%）、「11～20人在籍」2.8%（同2.3%）、「21人以上在籍」1.4%（同1.2%）であった。

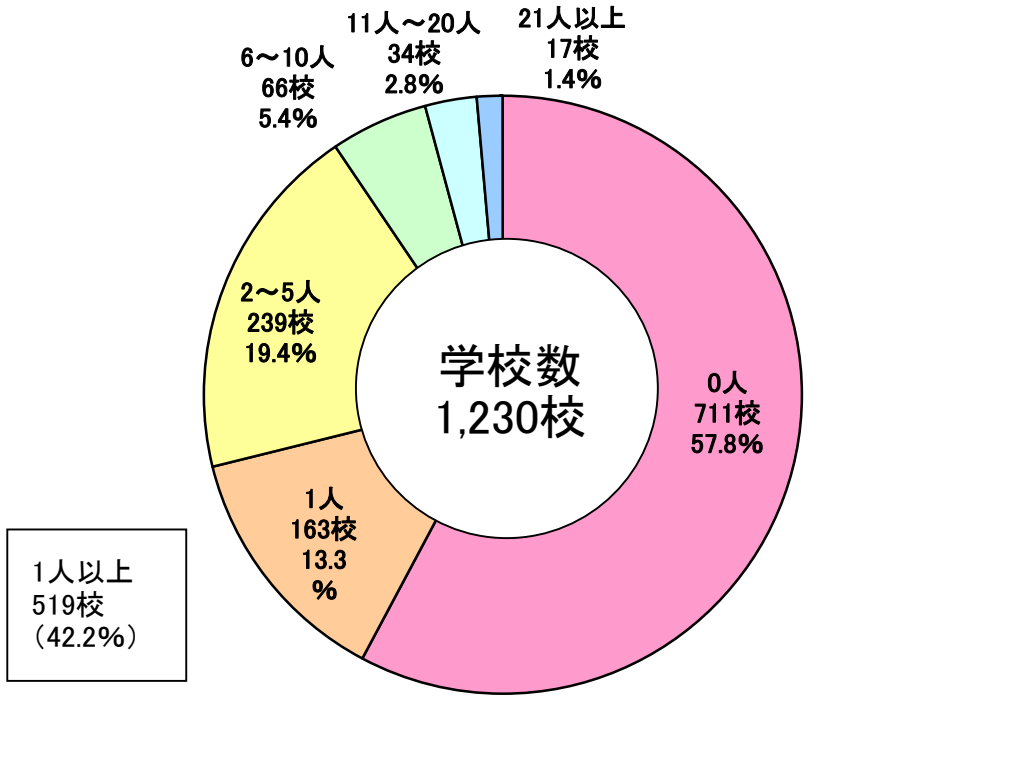
更に、全学校種を通じて、学校規模が大きくなるほど支援障害学生の在籍率が高くなる傾向が見られる。

< 結果 >

表13

区分	学校種別	支援障害学生数別						計 (校)	1人以上 在籍 (校)	1人以上 在籍率 (%)
		21人 以上 (校)	11～ 20人 (校)	6～ 10人 (校)	2～5人 (校)	1人 (校)	0人 (校)			
10,000人 以上	大学	10	14	17	21	4	3	69	66	95.7
	短期大学(部)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	10	14	17	21	4	3	69	66	95.7
5,000人～ 9,999人	大学	3	7	15	38	16	18	97	79	81.4
	短期大学(部)	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	3	7	15	38	16	19	98	79	80.6
4,000人～ 4,999人	大学	0	2	2	23	10	6	43	37	86.0
	短期大学(部)	0	0	0	0	0	2	2	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	0	2	2	23	10	8	45	37	82.2
3,000人～ 3,999人	大学	0	2	5	18	5	10	40	30	75.0
	短期大学(部)	0	0	0	0	0	3	3	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	0	2	5	18	5	13	43	30	69.8
2,000人～ 2,999人	大学	0	2	9	40	12	37	100	63	63.0
	短期大学(部)	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	0	2	9	40	12	38	101	63	62.4
1,000人～ 1,999人	大学	2	6	8	46	28	74	164	90	54.9
	短期大学(部)	0	0	1	1	3	15	20	5	25.0
	高等専門学校	0	1	0	8	3	17	29	12	41.4
	小計	2	7	9	55	34	106	213	107	50.2
500人～ 999人	大学	0	0	8	13	23	83	127	44	34.6
	短期大学(部)	0	0	0	12	22	88	122	34	27.9
	高等専門学校	0	0	1	7	6	20	34	14	41.2
	小計	0	0	9	32	51	191	283	92	32.5
1人～ 499人	大学	1	0	0	3	11	99	114	15	13.2
	短期大学(部)	1	0	0	9	20	233	263	30	11.4
	高等専門学校	0	0	0	0	0	1	1	0	0.0
	小計	2	0	0	12	31	333	378	45	11.9
学校 種別計	大学	16	33	64	202	109	330	754	424	56.2
	短期大学(部)	1	0	1	22	45	343	412	69	16.7
	高等専門学校	0	1	1	15	9	38	64	26	40.6
計	17 (14)	34 (27)	66 (43)	239 (205)	163 (179)	711 (699)	1,230 (1,167)	519 (468)	42.2 (40.1)	
構成比	1.4 (1.2)	2.8 (2.3)	5.4 (3.7)	19.4 (17.6)	13.3 (15.3)	57.8 (59.9)	100.0 (100.0)	-	-	

图7 支援障害学生在籍数别学校数



6. 授業保障の実施状況

(1) 支援障害学生数別・学校種別

< 概要 >

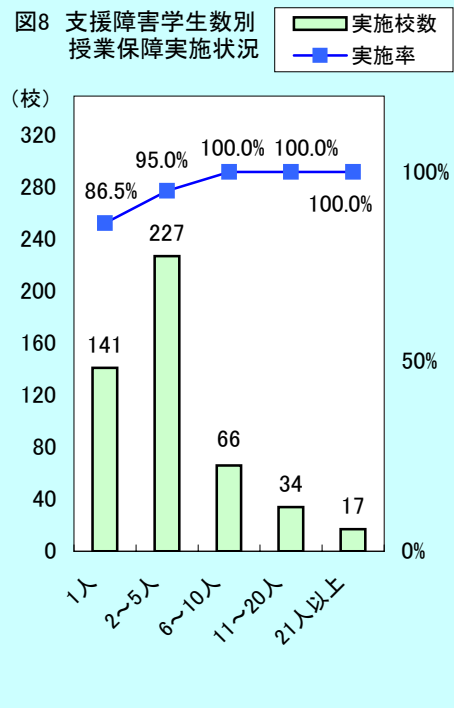
支援障害学生が在籍している519校のうち、何らかの授業保障（例：ノートテイク、手話通訳、点訳など）を行っていると回答した学校は485校（前年度373校）で、支援障害学生が在籍している学校における授業保障実施率（＝授業保障実施校数÷支援障害学生在籍校数×100）は93.4%（同79.7%）であった。

なお、支援障害学生が「21人以上」、「11～20人」、「6～10人」在籍している学校における授業保障実施率は100%であった。

< 結果 >

表14

区分	学校種別	支援障害学生			授業保障実施率※ (%)
		学校数 (校)	授業保障実施 校数 (校)	構成比 (%)	
21人 以上	大学	16	16	3.3	100.0
	短期大学(部)	1	1	0.2	100.0
	高等専門学校	-	-	-	-
	小計	17 (14)	17 (14)	3.5 (3.8%)	100.0 (100.0)
11～ 20人	大学	33	33	6.8	100.0
	短期大学(部)	-	-	-	-
	高等専門学校	1	1	0.2	100.0
	小計	34 (27)	34 (26)	7.0 (7.0%)	100.0 (96.3)
6～ 10人	大学	64	64	13.2	100.0
	短期大学(部)	1	1	0.2	100.0
	高等専門学校	1	1	0.2	100.0
	小計	66 (43)	66 (41)	13.6 (11.0%)	100.0 (95.3)
2～5人	大学	202	192	39.6	95.0
	短期大学(部)	22	21	4.3	95.5
	高等専門学校	15	14	2.9	93.3
	小計	239 (205)	227 (172)	46.8 (46.1%)	95.0 (83.9)
1人	大学	109	95	19.6	87.2
	短期大学(部)	45	38	7.8	84.4
	高等専門学校	9	8	1.6	88.9
	小計	163 (179)	141 (120)	29.1 (32.2%)	86.5 (67.0)
大学		424	400	82.5	94.3
短期大学(部)		69	61	12.6	88.4
高等専門学校		26	24	4.9	92.3
計		519 (468)	485 (373)	100.0% (100.0%)	93.4% (79.7)



※授業保障実施率:授業保障実施校数÷支援障害学生在籍校数×100(%)

(2) 授業保障を実施していない理由

< 概要 >

支援障害学生が在籍している519校のうち、「授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」と回答した学校は102校、「授業保障を行っている支援障害学生はいない」と回答した学校は34校であった（表15）。

授業保障を実施していない支援障害学生が在籍している136校のうち、122校（89.7%）の授業保障を行っていない理由が「障害学生から授業保障の申し出がない」であった（表16）。

< 結果 >

表15

授業保障実施状況		大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	学校数 (校)	構成比 (519校) (%)
1	支援障害学生全員に授業保障を行っている	306	56	21	383	73.8
2	授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる	94	5	3	102	19.7
3	授業保障を行っている支援障害学生はいない	24	8	2	34	6.6
計		424	69	26	519	100.0
授業保障を実施している学校数 (1+2)		400	61	24	485	-
授業保障を実施していない支援障害学生が在籍している学校数 (2+3)		118	13	5	136	-

表16

授業保障を実施していない理由 (136校中)		大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	学校数 (校)	構成比 (136校) (%)
1	障害学生から授業保障の申し出がない	104	13	5	122	89.7
2	予算の制約等の事情により、授業保障の申し出があったが大学として要望に応えられない	8	0	0	8	5.9
3	授業保障を行わない方針である	0	0	0	0	0.0
4	その他	15	0	0	15	11.0

※複数回答あり

(3)-ア 授業保障内容別・障害種別（総表）

< 概要 >

授業保障内容別には、「試験時間延長・別室受験」、「解答方法配慮」、「パソコンの持込許可」、「注意事項等文書伝達」、「使用教室配慮」、「実技・実習配慮」、「教室内座席配慮」、「専用機・イス・スペース確保」、「チューター又はティーチング・アシスタントの活用」は全ての障害種別で実施されている。

授業保障内容別の状況は以下のとおりである。

< 結果 >

表17

区分	視覚		聴覚・言語		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		その他		計 (校)	外部団体との連携	
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)		連携校数 (校)	連携率 (%)
1 点訳・墨訳	63 (58)	42.3 (42.0)	1	0.3							2	2.8	66 (58)	28	26.7
2 教材のテキストデータ化	51 (54)	34.2 (39.1)	6	2.0 (2.7)	3	1.0 (1.4)	1	1.9 (2.9)			2	2.8	63 (65)	1	1.0
3 教材の拡大	78 (72)	52.3 (52.2)	8	2.7 (2.7)	7	2.2 (2.3)					2	2.8	95 (85)		
4 ガイドヘルプ	25 (24)	16.8 (17.4)	3	1.0 (2.0)	29	9.3 (12.1)					3	4.2 (4.8)	60 (56)	4	3.8
5 リーディングサービス	31 (29)	20.8 (21.0)	3	1.0 (2.0)	1	0.3							35 (34)		
6 手話通訳	1 (1)	0.7 (0.7)	87	29.7 (29.0)							1	1.4	89 (75)	47	44.8
7 ノートテイク	11 (13)	7.4 (9.4)	196	66.9 (72.5)	23	7.4 (10.7)			2	6.1 (4.5)	6	8.3 (4.8)	238 (223)	50	47.6
8 パソコン要約筆記	6 (6)	4.0 (4.3)	80	27.3 (25.5)	4	1.3 (1.9)					4	5.6	94 (75)	20	19.0
9 試験時間延長・別室受験	93 (82)	62.4 (59.4)	23	7.8 (6.7)	107	34.3 (42.8)	15	28.3 (26.5)	6	18.2 (27.3)	27	37.5 (47.6)	271 (216)	1	1.0
10 解答方法配慮	69 (67)	46.3 (48.6)	35	11.9 (9.4)	60	19.2 (24.7)	3	5.7 (11.8)	6	18.2 (22.7)	7	9.7 (9.5)	180 (155)		
11 パソコンの持込許可	46 (46)	30.9 (33.3)	26	8.9 (5.9)	44	14.1 (16.3)	3	5.7 (2.9)	2	6.1	7	9.7 (4.8)	128 (98)		
12 注意事項等文書伝達	38 (32)	25.5 (23.2)	119	40.6 (35.7)	23	7.4 (9.8)	7	13.2 (23.5)	10	30.3 (9.1)	9	12.5 (9.5)	206 (156)	1	1.0
13 使用教室配慮	24 (6)	16.1 (4.3)	22	7.5 (2.0)	152	48.7 (51.2)	8	15.1 (20.6)	3	9.1 (9.1)	17	23.6 (19.0)	226 (134)	1	1.0
14 実技・実習配慮	49 (5)	32.9 (3.6)	64	21.8 (2.4)	132	42.3 (8.4)	36	67.9 (26.5)	14	42.4 (4.5)	26	36.1 (14.3)	321 (42)	5	4.8
15 教室内座席配慮	54 (4)	36.2 (2.9)	144	49.1 (5.1)	179	57.4 (6.0)	13	24.5 (2.9)	8	24.2	25	34.7	423 (31)	1	1.0
16 ビデオ教材字幕付け	1	0.7	32	10.9 (11.8)									33 (31)	3	2.9
17 FM補聴器・マイク使用	1	0.7	49	16.7	4	1.3			2	6.1	2	2.8	58	1	1.0
18 専用機・イス・スペース確保	21	14.1	14	4.8	194	62.2 (14.4)	3	5.7 (2.9)	2	6.1 (4.5)	13	18.1 (4.8)	247 (34)	2	1.9
19 チューター又はティーチング・アシスタントの活用	15	10.1	23	7.8	20	6.4	1	1.9	3	9.1	3	4.2	65	1	1.0
計	149 (138)	(-)	293 (255)	(-)	312 (215)	(-)	53 (34)	(-)	33 (22)	(-)	72 (21)	(-)	485 (397)	105	(-)

※各障害種別に授業保障内容は複数回答あり

※実施率：授業保障実施校数÷実施校数の計×100(%)

※連携率：連携校数÷連携校数の計×100(%)

※計は、障害種別の授業保障実施校数（実数）と外部団体との連携によってのみ授業保障を行っている学校（大学等において授業保障を行っている大学等を除く）の合計（実数）

(3)-イ 大学（授業保障内容別・障害種別）

< 結果 >

表18

区分	視覚		聴覚・言語		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		その他		計 (校)	外部団体との連携		
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)		連携校数 (校)	連携率 (%)	
1	点訳・墨訳	60	42.6	1	0.4							2	3.4	63	28	29.8
2	教材のテキストデータ化	48	34.0	5	2.0	3	1.1	1	2.3			2	3.4	59	1	1.1
3	教材の拡大	74	52.5	6	2.4	3	1.1					2	3.4	85		
4	ガイドヘルプ	24	17.0	3	1.2	26	9.4					2	3.4	55	4	4.3
5	リーディングサービス	30	21.3	3	1.2	1	0.4							34		
6	手話通訳	1	0.7	79	31.3							1	1.7	81	42	44.7
7	ノートテイク	11	7.8	172	68.3	21	7.6			1	4.3	5	8.6	210	44	46.8
8	パソコン要約筆記	6	4.3	70	27.8	4	1.4					4	6.9	84	15	16.0
9	試験時間延長・別室受験	88	62.4	21	8.3	102	36.8	14	31.8	4	17.4	26	44.8	255	1	1.1
10	解答方法配慮	65	46.1	29	11.5	53	19.1	3	6.8	4	17.4	7	12.1	161		
11	パソコンの持込許可	42	29.8	24	9.5	41	14.8	3	6.8	2	8.7	7	12.1	119		
12	注意事項等文書伝達	37	26.2	100	39.7	21	7.6	7	15.9	6	26.1	9	15.5	180	1	1.1
13	使用教室配慮	22	15.6	20	7.9	134	48.4	6	13.6	2	8.7	15	25.9	199	1	1.1
14	実技・実習配慮	47	33.3	51	20.2	110	39.7	29	65.9	9	39.1	18	31.0	264	3	3.2
15	教室内座席配慮	48	34.0	118	46.8	162	58.5	12	27.3	6	26.1	23	39.7	369	1	1.1
16	ビデオ教材字幕付け	1	0.7	26	10.3									27	1	1.1
17	FM補聴器・マイク使用			43	17.1	3	1.1			2	8.7	2	3.4	50	1	1.1
18	専用机・イス・スペース確保	19	13.5	12	4.8	176	63.5	2	4.5	2	8.7	12	20.7	223	2	2.1
19	チューター又はティーチング・アシスタントの活用	14	9.9	21	8.3	18	6.5	1	2.3	1	4.3	2	3.4	57		
計		141	-	252	-	277	-	44	-	23	-	58	-	400	94	-

※各障害種別に授業保障内容は複数回答あり

※実施率：授業保障実施校数÷実施校数の計×100(%)

※連携率：連携校数÷連携校数の計×100(%)

※計は、障害種別の授業保障実施校数（実数）と外部団体との連携によってのみ授業保障を行っている学校（大学等において授業保障を行っている大学等を除く）の合計（実数）

(3)-ウ 短期大学（授業保障内容別・障害種別）

< 結果 >

表19

区分	視覚		聴覚・言語		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		その他		計 (校)	外部団体との連携		
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)		連携校数 (校)	連携率 (%)	
1	点訳・墨訳	3	50.0										3			
2	教材のテキストデータ化	3	50.0	1	2.9								4			
3	教材の拡大	3	50.0	2	5.9	2	10.0						7			
4	ガイドヘルプ	1	16.7								1	9.1	2			
5	リーディングサービス	1	16.7										1			
6	手話通訳			8	23.5								8	5	55.6	
7	ノートテイク			24	70.6	1	5.0				1	9.1	26	5	55.6	
8	パソコン要約筆記			10	29.4								10	5	55.6	
9	試験時間延長・別室受験	4	66.7	2	5.9	4	20.0	1	33.3		1	9.1	12			
10	解答方法配慮	4	66.7	6	17.6	5	25.0						15			
11	パソコンの持込許可	3	50.0	2	5.9								5			
12	注意事項等文書伝達	1	16.7	19	55.9	2	10.0						22			
13	使用教室配慮	2	33.3	2	5.9	12	60.0	2	66.7		2	18.2	20			
14	実技・実習配慮	1	16.7	11	32.4	10	50.0	2	66.7		6	54.5	30	2	22.2	
15	教室内座席配慮	4	66.7	23	67.6	9	45.0	1	33.3		2	18.2	39			
16	ビデオ教材字幕付け			6	17.6								6	2	22.2	
17	FM補聴器・マイク使用	1	16.7	3	8.8	1	5.0						5			
18	専用机・イス・スペース確保	1	16.7	2	5.9	8	40.0	1	33.3		1	9.1	13			
19	チューター又はティーチング・アシスタントの活用	1	16.7	2	5.9	2	10.0				1	9.1	6			
計		6	-	34	-	20	-	3	-	1	-	11	-	61	9	-

※各障害種別に授業保障内容は複数回答あり

※実施率：授業保障実施校数÷実施校数の計×100(%)

※連携率：連携校数÷連携校数の計×100(%)

※計は、障害種別の授業保障実施校数（実数）と外部団体との連携によってのみ授業保障を行っている学校（大学等において授業保障を行っている大学等を除く）の合計（実数）

(3)-エ 高等専門学校（授業保障内容別・障害種別）

< 結果 >

表20

区 分	視覚		聴覚・言語		肢体不自由		病弱・虚弱		発達障害		その他		計 (校)	外部団体との連携	
	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)	実施校数 (校)	実施率 (%)		連携校数 (校)	連携率 (%)
1	点訳・墨訳														
2	教材のテキストデータ化														
3	教材の拡大	1	50.0			2	13.3						3		
4	ガイドヘルプ					3	20.0						3		
5	リーディングサービス														
6	手話通訳														
7	ノートテイク					1	6.7			1	11.1		2	1	50.0
8	パソコン要約筆記														
9	試験時間延長・別室受験	1	50.0			1	6.7			2	22.2		4		
10	解答方法配慮					2	13.3			2	22.2		4		
11	パソコンの持込許可	1	50.0			3	20.0						4		
12	注意事項等文書伝達									4	44.4		4		
13	使用教室配慮					6	40.0			1	11.1		7		
14	実技・実習配慮	1	50.0	2	28.6	12	80.0	5	83.3	5	55.6	2	27		
15	教室内座席配慮	2	100.0	3	42.9	8	53.3			2	22.2		15		
16	ビデオ教材字幕付け														
17	FM補聴器・マイク使用			3	42.9								3		
18	専用机・イス・スペース確保	1	50.0			10	66.7						11		
19	チューター又はティーチング・アシスタントの活用									2	22.2		2	1	50.0
計		2	-	7	-	15	-	6	-	9	-	3	24	2	-

※各障害種別に授業保障内容は複数回答あり

※実施率：授業保障実施校数÷実施校数の計×100(%)

※連携率：連携校数÷連携校数の計×100(%)

※計は、障害種別の授業保障実施校数（実数）と外部団体との連携によってのみ授業保障を行っている学校（大学等において授業保障を行っている大学等を除く）の合計（実数）

(4) 障害種別

ア. 視覚障害

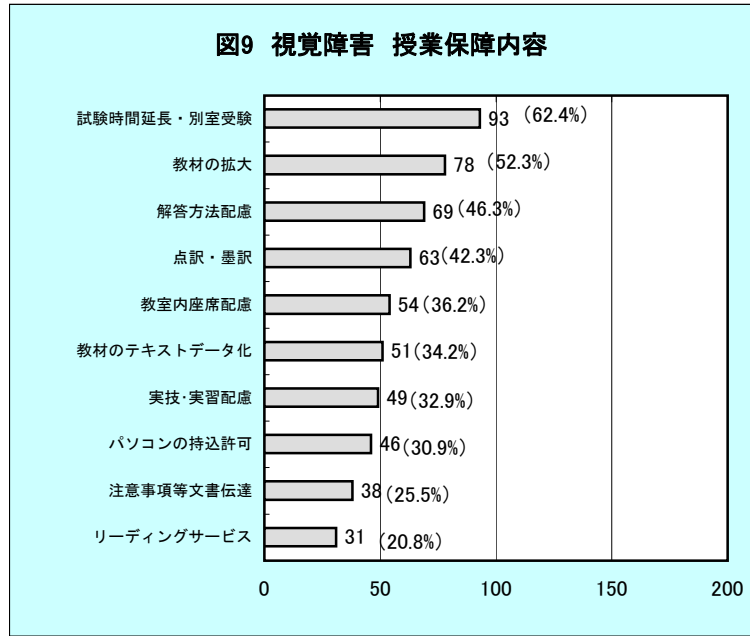
< 概要 >

実施校149校中、授業保障内容の多い順に「試験時間延長・別室受験」(93校 62.4%)、「教材の拡大」(78校 52.3%)、「解答方法配慮」(69校 46.3%)となっている。

< 結果 >

表21

授業保障内容	実施校数	実施率
試験時間延長・別室受験	93	62.4%
教材の拡大	78	52.3%
解答方法配慮	69	46.3%
点訳・墨訳	63	42.3%
教室内座席配慮	54	36.2%
教材のテキストデータ化	51	34.2%
実技・実習配慮	49	32.9%
パソコンの持込許可	46	30.9%
注意事項等文書伝達	38	25.5%
リーディングサービス	31	20.8%



※複数回答あり

イ. 聴覚障害

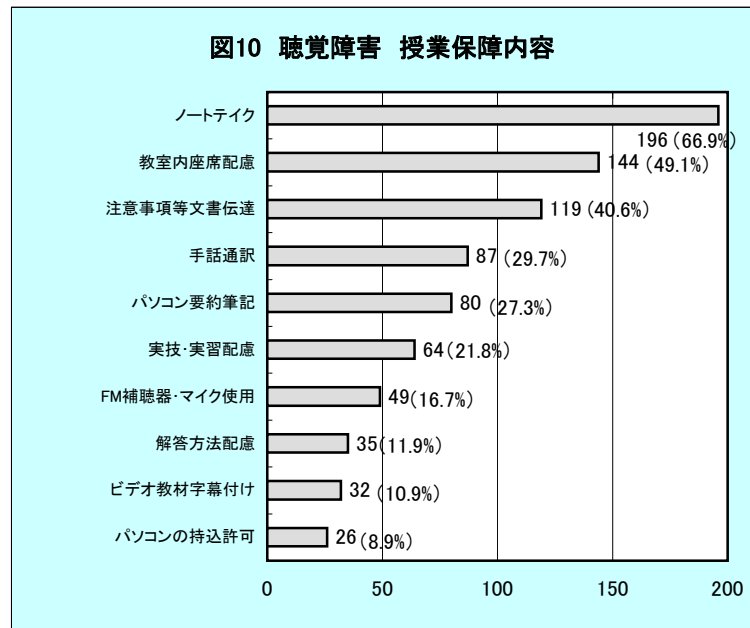
< 概要 >

実施校293校中、授業保障内容の多い順に「ノートテイク」(196校 66.9%)、「教室内座席配慮」(144校 49.1%)、「注意事項等文書伝達」(119校 40.6%)となっている。

< 結果 >

表22

授業保障内容	実施校数	実施率
ノートテイク	196	66.9%
教室内座席配慮	144	49.1%
注意事項等文書伝達	119	40.6%
手話通訳	87	29.7%
パソコン要約筆記	80	27.3%
実技・実習配慮	64	21.8%
FM補聴器・マイク使用	49	16.7%
解答方法配慮	35	11.9%
ビデオ教材字幕付け	32	10.9%
パソコンの持込許可	26	8.9%



※複数回答あり

ウ. 肢体不自由

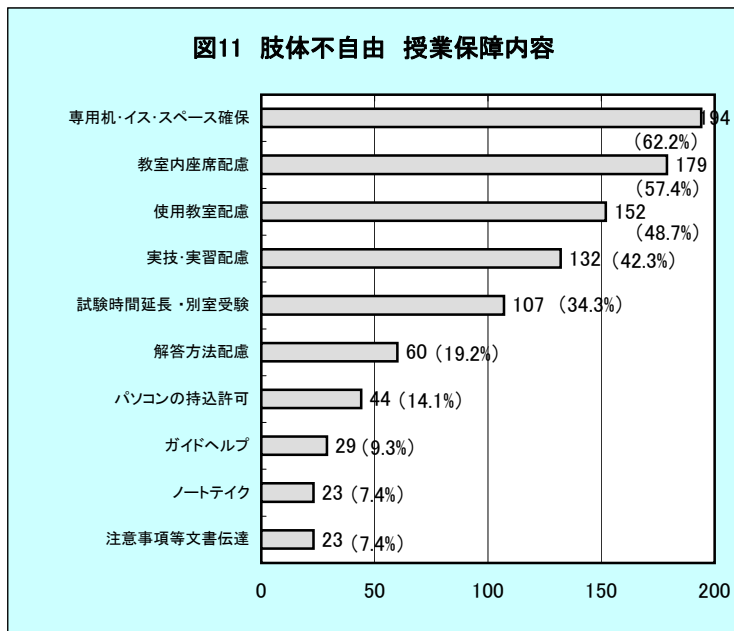
< 概要 >

実施校312校中、授業保障内容の多い順に「専用機・イス・スペース確保」（194校 62.2%）、「教室内座席配慮」（179校 57.4%）、「使用教室配慮」（152校 48.7%）となっている。

< 結果 >

表23

授業保障内容	実施校数	実施率
専用機・イス・スペース確保	194	62.2%
教室内座席配慮	179	57.4%
使用教室配慮	152	48.7%
実技・実習配慮	132	42.3%
試験時間延長・別室受験	107	34.3%
解答方法配慮	60	19.2%
パソコンの持込許可	44	14.1%
ガイドヘルプ	29	9.3%
ノートテイク	23	7.4%
注意事項等文書伝達	23	7.4%



※複数回答あり

エ. 病弱・虚弱

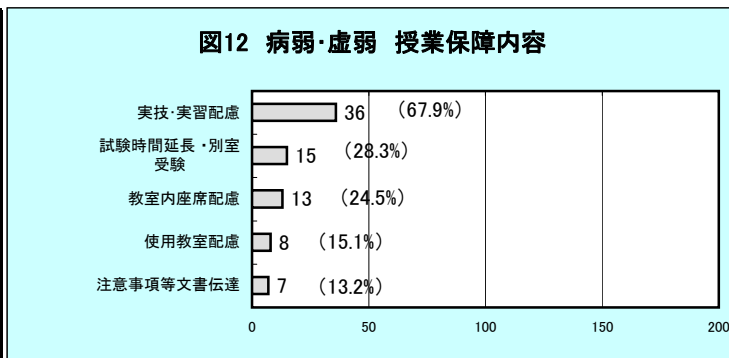
< 概要 >

実施校53校中、授業保障内容の多い順に「実技・実習配慮」（36校 67.9%）、「試験時間延長・別室受験」（15校 28.3%）、「教室内座席配慮」（13校 24.5%）となっている。

< 結果 >

表24

授業保障内容	実施校数	実施率
実技・実習配慮	36	67.9%
試験時間延長・別室受験	15	28.3%
教室内座席配慮	13	24.5%
使用教室配慮	8	15.1%
注意事項等文書伝達	7	13.2%



※複数回答あり

オ. 発達障害

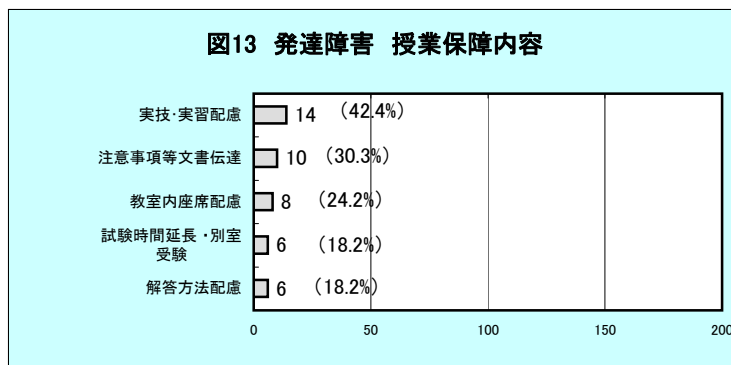
< 概要 >

実施校33校中、授業保障内容の多い順に「実技・実習配慮」（14校 42.4%）、「注意事項等文書伝達」（10校 30.3%）、「教室内座席配慮」（8校 24.2%）となっている。

< 結果 >

表25

授業保障内容	実施校数	実施率
実技・実習配慮	14	42.4%
注意事項等文書伝達	10	30.3%
教室内座席配慮	8	24.2%
試験時間延長・別室受験	6	18.2%
解答方法配慮	6	18.2%



※複数回答あり

7. 障害学生の修学支援に関する体制等

(1) 委員会等の設置状況（障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別）

< 概要 >

「障害学生の修学支援を対象とした専門委員会等（障害学生委員会、バリアフリー委員会、支援担当者会議等）を設置している」と回答した学校は129校（前年度88校）で、専門委員会設置率（＝専門委員会設置校数÷回答校数×100）は10.5%（同7.5%）であった。

専門委員会等の設置率は、障害学生の在籍数別では、「21人以上」51.2%（同34.9%）、「11～20人」22.0%（同23.4%）、「6～10人」26.9%（同16.7%）であった。

また、支援障害学生の在籍数別では、「21人以上」64.7%（同71.4%）、「11～20人」41.2%（同33.3%）、「6～10人」42.4%（同27.9%）であった。

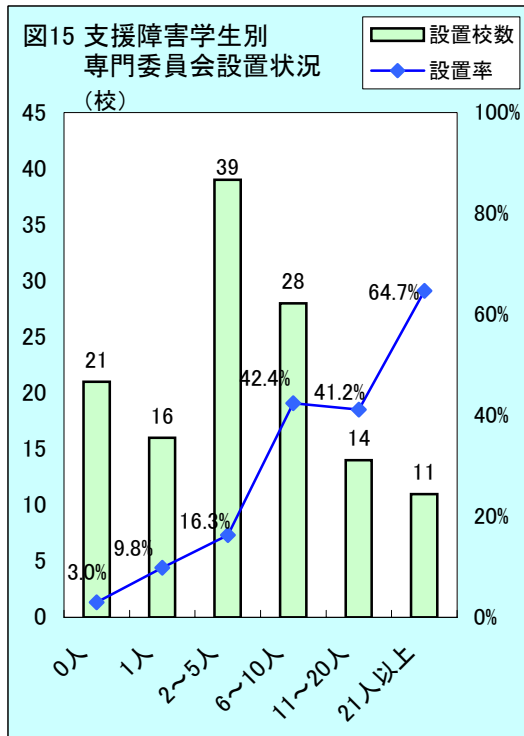
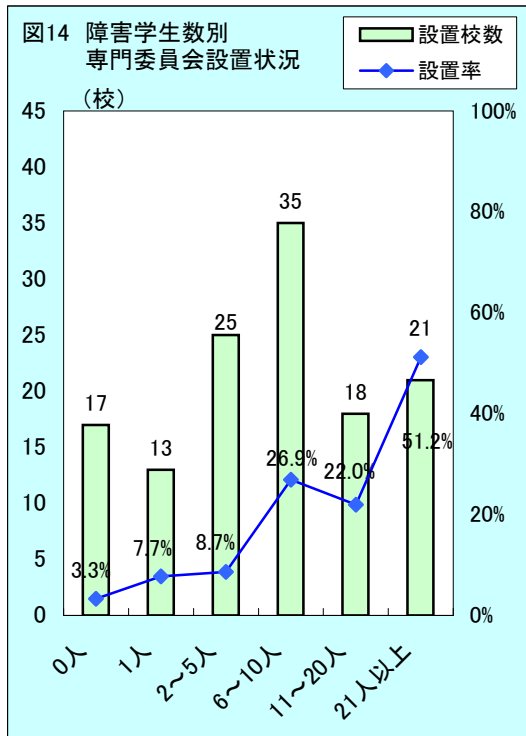
< 結果 >

表26

区分	学校種別	障害学生					支援障害学生				
		学校数 (校)	専門委員会設置校数		他委員会対応校数		学校数 (校)	専門委員会設置校数		他委員会対応校数	
			設置率 (%)	(校)	対応率 (%)	(校)		設置率 (%)	(校)	対応率 (%)	(校)
21人以上	大学	40	20	50.0	13	32.5	16	10	62.5	4	25.0
	短期大学(部)	1	1	100.0	0	0.0	1	1	100.0	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	41 (43)	21 (15)	51.2 (34.9)	13 (-)	31.7 (-)	17 (14)	11 (10)	64.7 (71.4)	4 (-)	23.5 (-)
11～20人	大学	78	17	21.8	35	44.9	33	13	39.4	14	42.4
	短期大学(部)	2	0	0.0	2	100.0	-	-	-	-	-
	高等専門学校	2	1	50.0	1	50.0	1	1	100.0	0	0.0
	小計	82 (64)	18 (15)	22.0 (23.4)	38 (-)	46.3 (-)	34 (27)	14 (9)	41.2 (33.3)	14 (-)	41.2 (-)
6～10人	大学	122	32	26.2	63	51.6	64	27	42.2	19	29.7
	短期大学(部)	4	1	25.0	3	75.0	1	1	100.0	0	0.0
	高等専門学校	4	2	50.0	1	25.0	1	0	0.0	0	0.0
	小計	130 (108)	35 (18)	26.9 (16.7)	67 (-)	51.5 (-)	66 (43)	28 (12)	42.4 (27.9)	19 (-)	28.8 (-)
2～5人	大学	207	19	9.2	131	63.3	202	33	16.3	116	57.4
	短期大学(部)	61	2	3.3	41	67.2	22	1	4.5	18	81.8
	高等専門学校	21	4	19.0	14	66.7	15	5	33.3	9	60.0
	小計	289 (273)	25 (19)	8.7 (7.0)	186 (-)	64.4 (-)	239 (205)	39 (30)	16.3 (14.6)	143 (-)	59.8 (-)
1人	大学	92	7	7.6	57	62.0	109	10	9.2	72	66.1
	短期大学(部)	64	6	9.4	34	53.1	45	6	13.3	25	55.6
	高等専門学校	12	0	0.0	12	100.0	9	0	0.0	8	88.9
	小計	168 (182)	13 (10)	7.7 (5.5)	103 (-)	61.3 (-)	163 (179)	16 (12)	9.8 (6.7)	105 (-)	64.4 (-)
0人	大学	215	5	2.3	129	60.0	330	7	2.1	203	61.5
	短期大学(部)	280	12	4.3	176	62.9	343	13	3.8	213	62.1
	高等専門学校	25	0	0.0	20	80.0	38	1	2.6	31	81.6
	小計	520 (497)	17 (11)	3.3 (2.2)	325 (-)	62.5 (-)	711 (699)	21 (15)	3.0 (2.1)	447 (-)	62.9 (-)
大学		754	100	13.3	428	56.8	754	100	13.3	428	56.8
短期大学(部)		412	22	5.3	256	62.1	412	22	5.3	256	62.1
高等専門学校		64	7	10.9	48	75.0	64	7	10.9	48	75.0
計		1,230 (1,167)	129 (88)	10.5 (7.5)	732 (-)	59.5 (-)	1,230 (1,167)	129 (88)	10.5 (7.5)	732 (-)	59.5 (-)

※専門委員会設置率:専門委員会設置校数÷回答校数×100(%)

※他委員会対応率:他委員会対応校数÷回答校数×100(%)



(2) 専門部署・機関の設置状況（障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別）

< 概要 >

「障害学生の修学支援を対象とした専門の部署・機関（以下「専門部署」という。）を設置している」と回答した学校は44校（前年度28校）で、専門部署設置率（＝専門部署設置校数÷回答校数×100）は3.6%（同2.4%）であった。

専門部署の設置率は、障害学生の在籍数別では、「21人以上」29.3%（同23.3%）、「11～20人」13.4%（同14.1%）、「6～10人」6.2%（同1.9%）であった。

また、支援障害学生の在籍数別では、「21人以上」47.1%（同50.0%）、「11～20人」26.5%（同29.6%）、「6～10人」16.7%（同7.0%）であった。

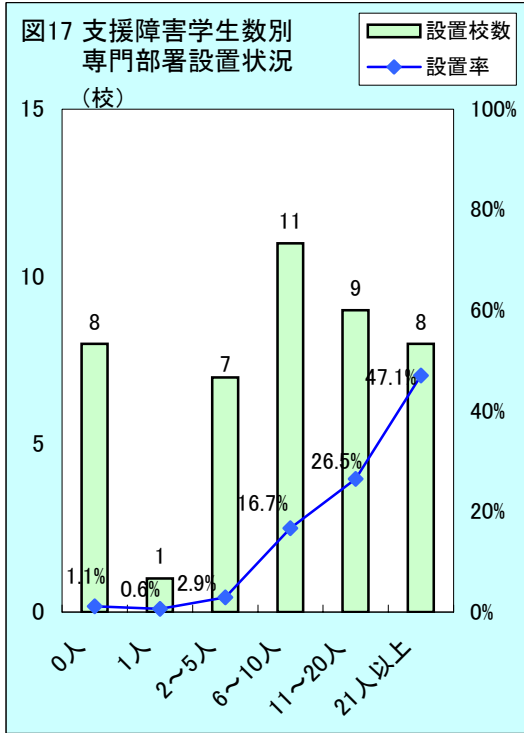
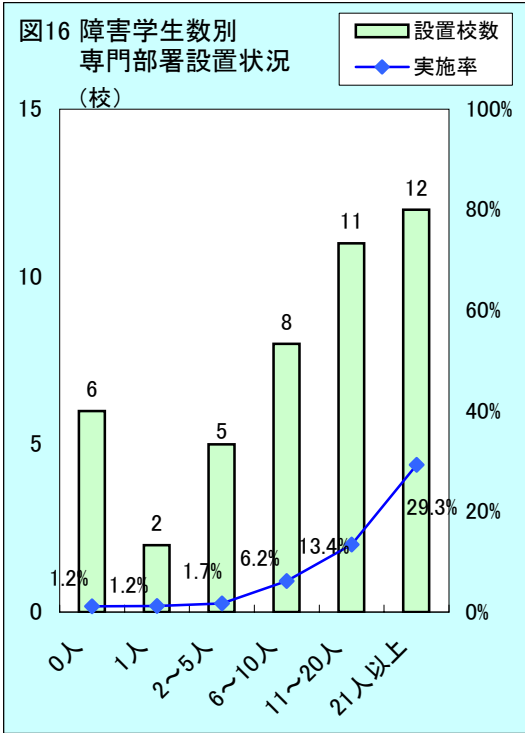
< 結果 >

表27

区分	学校種別	障害学生					支援障害学生				
		学校数 (校)	専門部署設置校数		他部署対応校数		学校数 (校)	専門部署設置校数		他部署対応校数	
			(校)	設置率 (%)	(校)	対応率 (%)		(校)	設置率 (%)	(校)	対応率 (%)
21人以上	大学	40	11	27.5	27	67.5	16	7	43.8	9	56.3
	短期大学(部)	1	1	100.0	0	0.0	1	1	100.0	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	41 (43)	12 (10)	29.3 (23.3)	27 (-)	65.9 (-)	17 (14)	8 (7)	47.1 (50.0)	9 (-)	52.9 (-)
11～20人	大学	78	10	12.8	65	83.3	33	8	24.2	24	72.7
	短期大学(部)	2	0	0.0	2	100.0	-	-	-	-	-
	高等専門学校	2	1	50.0	1	50.0	1	1	100.0	0	0.0
	小計	82 (64)	11 (9)	13.4 (14.1)	68 (-)	82.9 (-)	34 (27)	9 (8)	26.5 (29.6)	24 (-)	70.6 (-)
6～10人	大学	122	8	6.6	103	84.4	64	11	17.2	45	70.3
	短期大学(部)	4	0	0.0	4	100.0	1	0	0.0	1	100.0
	高等専門学校	4	0	0.0	4	100.0	1	0	0.0	1	100.0
	小計	130 (108)	8 (2)	6.2 (1.9)	111 (-)	85.4 (-)	66 (43)	11 (3)	16.7 (7.0)	47 (-)	71.2 (-)
2～5人	大学	207	3	1.4	192	92.8	202	6	3.0	186	92.1
	短期大学(部)	61	1	1.6	50	82.0	22	1	4.5	17	77.3
	高等専門学校	21	1	4.8	19	90.5	15	0	0.0	14	93.3
	小計	289 (273)	5 (4)	1.7 (1.5)	261 (-)	90.3 (-)	239 (205)	7 (3)	2.9 (1.5)	217 (-)	90.8 (-)
1人	大学	92	2	2.2	77	83.7	109	1	0.9	100	91.7
	短期大学(部)	64	0	0.0	56	87.5	45	0	0.0	41	91.1
	高等専門学校	12	0	0.0	12	100.0	9	0	0.0	9	100.0
	小計	168 (182)	2 (1)	1.2 (0.5)	145 (-)	86.3 (-)	163 (179)	1 (4)	0.6 (2.2)	150 (-)	92.0 (-)
0人	大学	215	1	0.5	152	70.7	330	2	0.6	252	76.4
	短期大学(部)	280	5	1.8	210	75.0	343	5	1.5	263	76.7
	高等専門学校	25	0	0.0	23	92.0	38	1	2.6	35	92.1
	小計	520 (497)	6 (2)	1.2 (0.4)	385 (-)	74.0 (-)	711 (699)	8 (3)	1.1 (0.4)	550 (-)	77.4 (-)
大学		754	35	4.6	616	81.7	754	35	4.6	616	81.7
短期大学(部)		412	7	1.7	322	78.2	412	7	1.7	322	78.2
高等専門学校		64	2	3.1	59	92.2	64	2	3.1	59	92.2
計		1,230 (1,167)	44 (28)	3.6 (2.4)	997 (-)	81.1 (-)	1,230 (1,167)	44 (28)	3.6 (2.4)	997 (-)	81.1 (-)

※専門部署設置率: 専門部署設置校数÷回答校数×100(%)

※他部署対応率: 他部署対応校数÷回答校数×100(%)



(3)-ア 障害学生修学支援担当者の配置状況（障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別）

＜ 概要 ＞

「障害学生の修学支援に関する業務を専門に行う担当者（障害学生修学支援コーディネーターを含む。以下「支援担当者」という。）を配置している」と回答した学校は173校で、支援担当者配置率（＝支援担当者配置校数÷回答校数×100）は14.1%であった。

支援担当者の配置率は、障害学生の在籍数別では、「21人以上」48.8%、「11～20人」35.4%、「6～10人」26.2%であった。

また、支援障害学生の在籍数別では、「21人以上」58.8%、「11～20人」44.1%、「6～10人」37.9%であった。

＜ 結果 ＞

表28

区分	学校種別	障害学生					支援障害学生				
		学校数 (校)	支援担当者配置校数			支援 担当 配置率 (%)	学校数 (%)	支援担当者配置校数			支援 担当 配置率 (%)
			専任 配置 (校)	兼任 配置 (校)	小計 (校)			専任 配置 (校)	兼任 配置 (校)	小計 (校)	
21人以上	大学	40	10	9	19	47.5	16	6	3	9	56.3
	短期大学(部)	1	1	0	1	100.0	1	1	0	1	100.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	41 (43)	11 (11)	9	20	48.8	17 (14)	7 (7)	3	10	58.8
11～20人	大学	78	11	17	28	35.9	33	9	6	15	45.5
	短期大学(部)	2	0	1	1	50.0	-	-	-	-	-
	高等専門学校	2	0	0	0	0.0	1	0	0	0	0.0
	小計	82 (64)	11 (10)	18	29	35.4	34 (27)	9 (8)	6	15	44.1
6～10人	大学	122	6	25	31	25.4	64	9	16	25	39.1
	短期大学(部)	4	0	2	2	50.0	1	0	0	0	0.0
	高等専門学校	4	0	1	1	25.0	1	0	0	0	0.0
	小計	130 (108)	6 (7)	28	34	26.2	66 (43)	9 (7)	16	25	37.9
2～5人	大学	207	3	32	35	16.9	202	5	44	49	24.3
	短期大学(部)	61	1	10	11	18.0	22	1	10	11	50.0
	高等専門学校	21	0	4	4	19.0	15	0	2	2	13.3
	小計	289 (273)	4 (9)	46	50	17.3	239 (205)	6 (10)	56	62	25.9
1人	大学	92	0	8	8	8.7	109	0	13	13	11.9
	短期大学(部)	64	1	10	11	17.2	45	0	9	9	20.0
	高等専門学校	12	0	0	0	0.0	9	0	1	1	11.1
	小計	168 (182)	1 (0)	18	19	11.3	163 (179)	0 (4)	23	23	14.1
0人	大学	215	0	4	4	1.9	330	1	13	14	4.2
	短期大学(部)	280	2	15	17	6.1	343	3	19	22	6.4
	高等専門学校	25	0	0	0	0.0	38	0	2	2	5.3
	小計	520 (497)	2 (3)	19	21	4.0	711 (699)	4 (4)	34	38	5.3
大学		754	30	95	125	16.6	754	30	95	125	16.6
短期大学(部)		412	5	38	43	10.4	412	5	38	43	10.4
高等専門学校		64	0	5	5	7.8	64	0	5	5	7.8
計		1,230 (1,167)	35 (-)	138 (-)	173 (40)	14.1	1,230 (1,167)	35 (-)	138 (-)	173 (40)	14.1

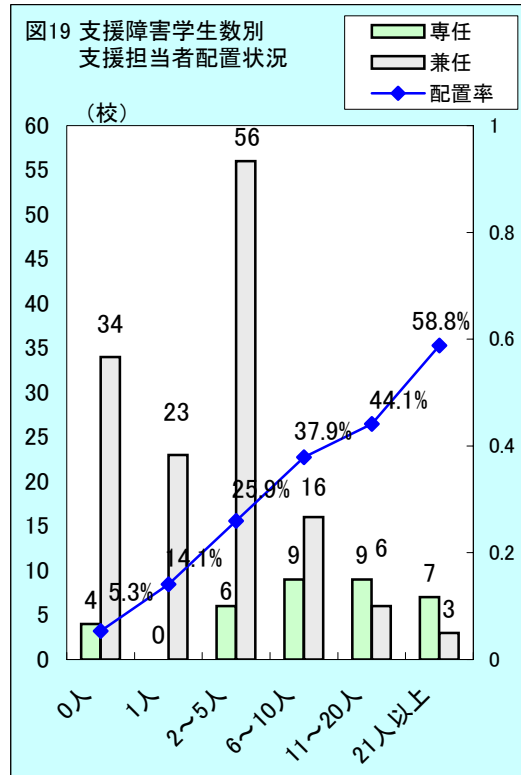
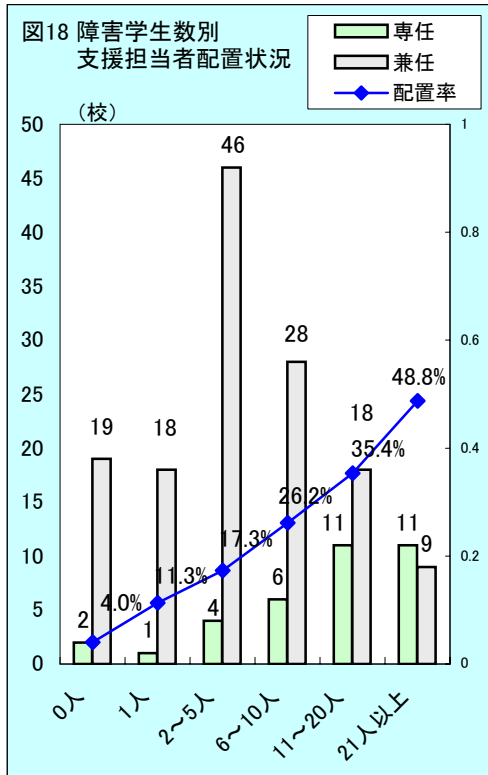
※支援担当配置率：支援担当者配置校数÷回答校数×100（%）

※専任配置：表30における障害学生修学支援業務を行う専任の担当者を配置している学校

※兼任配置：他の業務を行いながら、表30における障害学生修学支援業務を専門に行う担当者を配置している学校。

※専任担当者と兼任担当者の両方が配置されている学校については、専任担当者配置校とした。

※平成18年度はコーディネート業務を専門に行っているスタッフの配置について調査しており、（ ）はその数値である。



(3)-イ 障害学生修学支援担当者の配置状況詳細

< 概要 >

障害学生修学支援担当者の配置状況は、「専任の担当者を配置」22校、「兼任の担当者を配置」138校、「専任と兼任の両方の担当者を配置」13校、「各業務担当者が対応」1,044校であった。構成比は「専任の担当者を配置」1.8%、「兼任の担当者を配置」11.2%、「専任と兼任の両方の担当者を配置」1.1%、「業務担当者が対応」84.9%であった。

< 結果 >

表29

区分	学校種別	学校数 (校)	支援担当者の状況					計 (校)	
			1	2	3	4	5		
			障害学生の修学支援業務を行う専任の担当者が配置されている	他の業務を行いながら障害学生の修学支援業務を専門に行う担当者が配置されている	①および②の両方の担当者がいる	専門の担当者はおらず各業務担当者が対応する	その他		
障害学生数	21人以上	大学	40	5	9	5	21	0	40
		短期大学(部)	1	0	0	1	0	0	1
		高等専門学校	-	-	-	-	-	-	-
		小計	41	5	9	6	21	0	41
	11~20人	大学	78	9	17	2	49	1	78
		短期大学(部)	2	0	1	0	1	0	2
		高等専門学校	2	0	0	0	2	0	2
		小計	82	9	18	2	52	1	82
	6~10人	大学	122	4	25	2	91	0	122
		短期大学(部)	4	0	2	0	2	0	4
		高等専門学校	4	0	1	0	3	0	4
		小計	130	4	28	2	96	0	130
	2~5人	大学	207	2	32	1	171	1	207
		短期大学(部)	61	0	10	1	50	0	61
		高等専門学校	21	0	4	0	17	0	21
		小計	289	2	46	2	238	1	289
	1人	大学	92	0	8	0	83	1	92
		短期大学(部)	64	1	10	0	53	0	64
		高等専門学校	12	0	0	0	12	0	12
		小計	168	1	18	0	148	1	168
	0人	大学	215	0	4	0	207	4	215
		短期大学(部)	280	1	15	1	257	6	280
		高等専門学校	25	0	0	0	25	0	25
		小計	520	1	19	1	489	10	520
大学		754	20	95	10	622	7	754	
短期大学(部)		412	2	38	3	363	6	412	
高等専門学校		64	0	5	0	59	0	64	
計			22	138	13	1,044	13	1,230	
構成比(%)			1.8	11.2	1.1	84.9	1.1	100.0	

(3)-ウ 障害学生修学支援担当者の業務詳細

< 概要 >

専任または兼任の障害学生修学支援担当者が配置されている173校のうち、「授業や学生生活等に関する障害学生からの相談対応」は、167校の支援担当者配置校で実施されており、業務実施率（＝業務実施校数÷支援者配置校数×100）は、96.5%であった。

「授業担当者をはじめとする教員との連絡調整」が147校（業務実施率85.0%）、「障害学生や支援スタッフとの連絡調整」が145校（同83.8%）、「関係部署との連絡調整」が141校（同81.5%）、「支援スタッフへの支援業務（支援スタッフに対する相談対応、技術・マナー等の研修会開催等）」が88校（同50.9%）、「支援障害学生支援に関わる備品管理・施設管理業務」が100校（同57.8%）、「広報に関する業務（理解啓発、連絡調整）」が62校（同35.8%）であった。

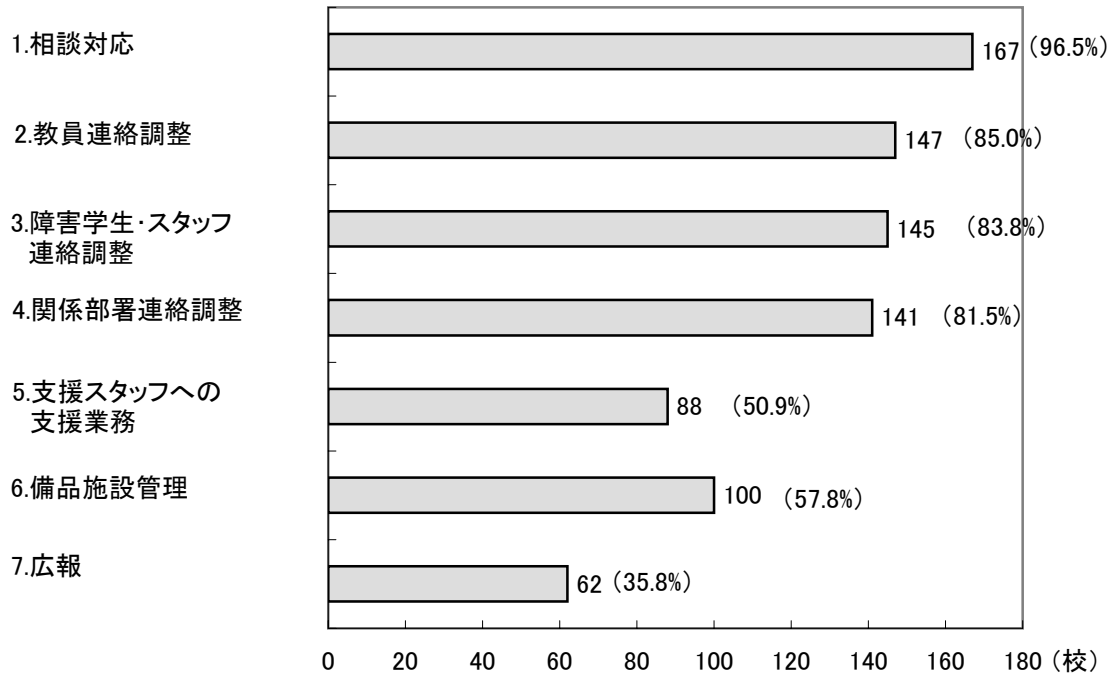
< 結果 >

表30

区 分		専任 (22校)		兼任 (138校)		専任兼任両方 (13校)		計 (173校)		
		実施 校数 (校)	業務 実施 率 (%)	実施 校数 (校)	業務 実施 率 (%)	実施 校数 (校)	業務 実施 率 (%)	実施 校数 (校)	業務 実施 率 (%)	
1	授業や学生生活等に関する障害学生からの相談対応	大学	20	100.0	92	96.8	9	90.0	121	96.8
		短期大学(部)	1	50.0	37	97.4	3	100.0	41	95.3
		高等専門学校	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5	100.0
		小計	21	95.5	134	97.1	12	92.3	167	96.5
2	授業担当者をはじめとする教員との連絡調整	大学	17	85.0	81	85.3	9	90.0	107	85.6
		短期大学(部)	0	0.0	33	86.8	3	100.0	36	83.7
		高等専門学校	0	0.0	4	80.0	0	0.0	4	80.0
		小計	17	77.3	118	85.5	12	92.3	147	85.0
3	障害学生や支援スタッフとの連絡調整	大学	20	100.0	76	80.0	10	100.0	106	84.8
		短期大学(部)	1	50.0	30	78.9	3	100.0	34	79.1
		高等専門学校	0	0.0	5	100.0	0	0.0	5	100.0
		小計	21	95.5	111	80.4	13	100.0	145	83.8
4	関係部署との連絡調整	大学	19	95.0	77	81.1	9	90.0	105	84.0
		短期大学(部)	1	50.0	28	73.7	3	100.0	32	74.4
		高等専門学校	0	0.0	4	80.0	0	0.0	4	80.0
		小計	20	90.9	109	79.0	12	92.3	141	81.5
5	支援スタッフへの支援業務（支援スタッフに対する相談対応、技術・マナー等の研修会開催等）	大学	17	85.0	42	44.2	10	100.0	69	55.2
		短期大学(部)	0	0.0	14	36.8	2	66.7	16	37.2
		高等専門学校	0	0.0	3	60.0	0	0.0	3	60.0
		小計	17	77.3	59	42.8	12	92.3	88	50.9
6	障害学生支援に関わる備品管理・施設管理業務	大学	15	75.0	56	58.9	8	80.0	79	63.2
		短期大学(部)	0	0.0	18	47.4	2	66.7	20	46.5
		高等専門学校	0	0.0	1	20.0	0	0.0	1	20.0
		小計	15	68.2	75	54.3	10	76.9	100	57.8
7	広報に関する業務（理解啓発、連絡調整）	大学	13	65.0	26	27.4	7	70.0	46	36.8
		短期大学(部)	0	0.0	11	28.9	2	66.7	13	30.2
		高等専門学校	0	0.0	3	60.0	0	0.0	3	60.0
		小計	13	59.1	40	29.0	9	69.2	62	35.8
大学		20	-	95	-	10	-	125	-	
短期大学(部)		2	-	38	-	3	-	43	-	
高等専門学校		0	-	5	-	0	-	5	-	
計		22	-	138	-	13	-	173	-	

※複数回答あり

図20 障害学生修学支援担当者実施業務



(4) 障害学生修学支援の規程等の整備状況
(障害学生数別・支援障害学生数別・学校種別)

< 概要 >

「障害学生の修学支援に関わる規程等（以下「規程等」という。）がある」と回答した学校は97校で、規程整備率（＝規程整備校÷回答校数×100）は7.9%であった。

規程等の整備率は、障害学生の在籍数別では「21人以上」31.7%、「11～20人」17.1%、「6～10人」19.2%であった。

また、支援障害学生の在籍数別では「21人以上」58.8%、「11～20人」26.5%、「6～10人」24.2%であった。

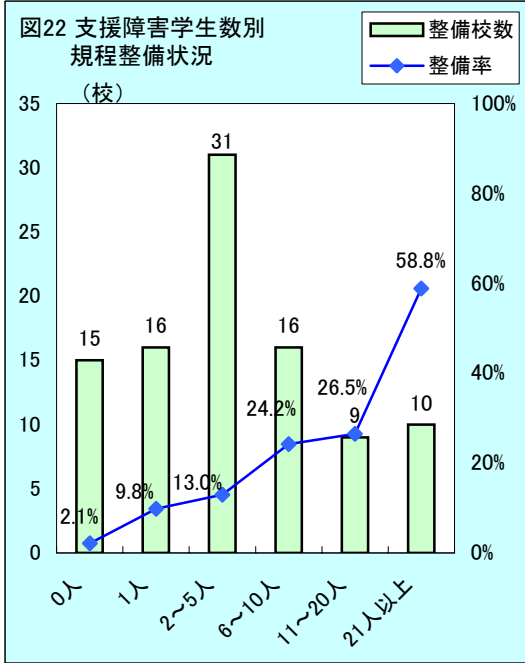
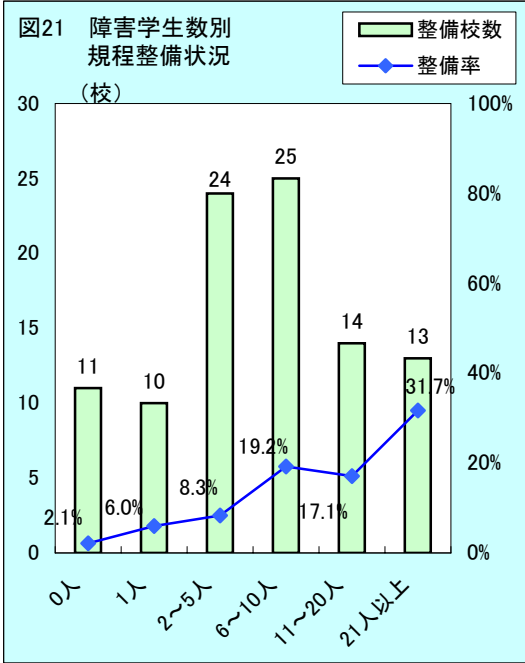
< 結果 >

表31

区分	学校種別	障害学生			支援障害学生		
		学校数 (校)	規程整備校数 (校)	規程整備率 (%)	学校数 (校)	規程整備校数 (校)	規程整備率 (%)
21人以上	大学	40	13	32.5	16	10	62.5
	短期大学(部)	1	0	0.0	1	0	0.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-
	小計	41	13	31.7	17	10	58.8
11～20人	大学	78	13	16.7	33	8	24.2
	短期大学(部)	2	0	0.0	-	-	-
	高等専門学校	2	1	50.0	1	1	100.0
	小計	82	14	17.1	34	9	26.5
6～10人	大学	122	22	18.0	64	15	23.4
	短期大学(部)	4	2	50.0	1	1	100.0
	高等専門学校	4	1	25.0	1	0	0.0
	小計	130	25	19.2	66	16	24.2
2～5人	大学	207	21	10.1	202	26	12.9
	短期大学(部)	61	1	1.6	22	2	9.1
	高等専門学校	21	2	9.5	15	3	20.0
	小計	289	24	8.3	239	31	13.0
1人	大学	92	5	5.4	109	12	11.0
	短期大学(部)	64	5	7.8	45	4	8.9
	高等専門学校	12	0	0.0	9	0	0.0
	小計	168	10	6.0	163	16	9.8
0人	大学	215	6	2.8	330	9	2.7
	短期大学(部)	280	4	1.4	343	5	1.5
	高等専門学校	25	1	4.0	38	1	2.6
	小計	520	11	2.1	711	15	2.1
大学		754	80	10.6	754	80	10.6
短期大学(部)		412	12	2.9	412	12	2.9
高等専門学校		64	5	7.8	64	5	7.8
計		1,230	97	7.9	1,230	97	7.9

※規程整備率：規程整備校数÷回答校数×100（%）

※規程等：入学者選抜・障害学生の修学支援に関わる委員会・部署・担当者等の規程、規定等。なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生に関する具体的な表記がないものを除く。



(5)-ア 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況（障害学生数別・支援障害学生数別）

< 概要 >

「障害学生支援に関わる教職員に対する研修や、教職員・学生に対する啓発活動（以下「研修啓発活動」という。）などを行っている」と回答した学校は559校（前年度435校）で、活動実施率（＝研修啓発活動実施校数÷回答校数×100）の45.4%（同37.3%）であった。

研修啓発活動の実施率は、障害学生の在籍数別には、「21人以上」78.0%（同69.8%）、「11人～20人」72.0%（同67.2%）、「6～10人」64.6%（同51.9%）であった。

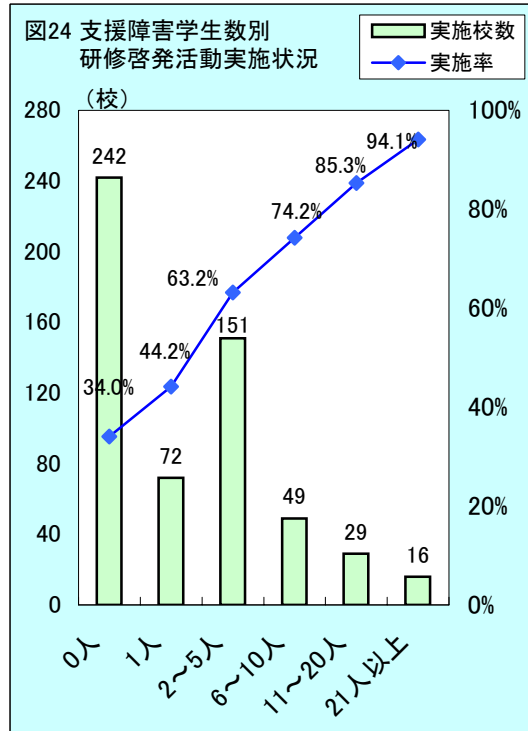
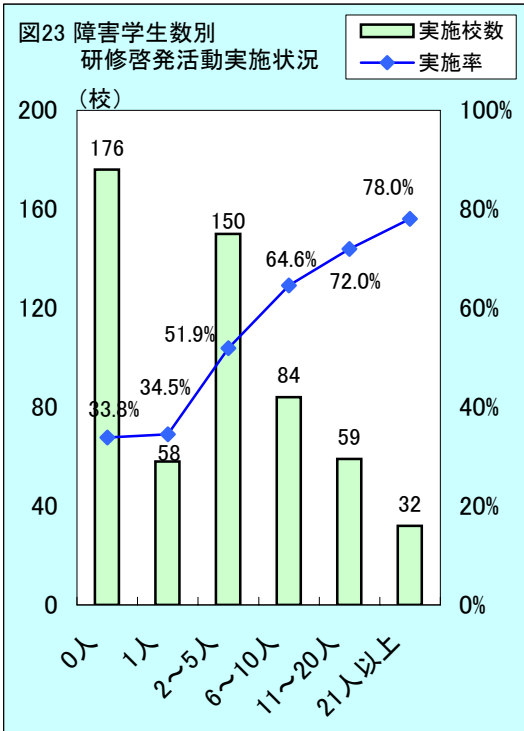
また、支援障害学生の在籍数別には、「21人以上」では94.1%（同85.7%）、「11～20人」85.3%（同85.2%）であった。

< 結果 >

表32

区分	学校種別	障害学生			支援障害学生		
		学校数 (校)	研修啓発活動 実施校数 (校)	活動 実施率 (%)	学校数 (校)	研修啓発活動 実施校数 (校)	活動 実施率 (%)
21人以上	大学	40	31	77.5	16	15	93.8
	短期大学(部)	1	1	100.0	1	1	100.0
	高等専門学校	-	-	-	-	-	-
	小計	41 (43)	32 (30)	78.0 (69.8)	17 (14)	16 (12)	94.1 (85.7)
11～20人	大学	78	57	73.1	33	28	84.8
	短期大学(部)	2	0	0.0	-	-	-
	高等専門学校	2	2	100.0	1	1	100.0
	小計	82 (64)	59 (43)	72.0 (67.2)	34 (27)	29 (23)	85.3 (85.2)
6～10人	大学	122	79	64.8	64	49	76.6
	短期大学(部)	4	3	75.0	1	0	0.0
	高等専門学校	4	2	50.0	1	0	0.0
	小計	130 (108)	84 (56)	64.6 (51.9)	66 (43)	49 (29)	74.2 (67.4)
2～5人	大学	207	105	50.7	202	125	61.9
	短期大学(部)	61	29	47.5	22	15	68.2
	高等専門学校	21	16	76.2	15	11	73.3
	小計	289 (273)	150 (121)	51.9 (44.3)	239 (205)	151 (118)	63.2 (57.6)
1人	大学	92	24	26.1	109	40	36.7
	短期大学(部)	64	28	43.8	45	27	60.0
	高等専門学校	12	6	50.0	9	5	55.6
	小計	168 (182)	58 (56)	34.5 (30.8)	163 (179)	72 (69)	44.2 (38.5)
0人	大学	215	57	26.5	330	96	29.1
	短期大学(部)	280	112	40.0	343	130	37.9
	高等専門学校	25	7	28.0	38	16	42.1
	小計	520 (497)	176 (129)	33.8 (26.0)	711 (699)	242 (184)	34.0 (26.3)
大学		754	353	46.8	754	353	46.8
短期大学(部)		412	173	42.0	412	173	42.0
高等専門学校		64	33	51.6	64	33	51.6
計		1,230 (1,167)	559 (435)	45.4 (37.3)	1,230 (1,167)	559 (435)	45.4 (37.3)

※活動実施率:研修啓発活動実施校数÷回答校数×100(%)



(5)-イ 障害学生支援に関わる研修・啓発活動実施状況（内容別）

< 概要 >

研修啓発活動のうち最も実施されている活動は「関連する講義（ボランティア論など）の開講」で291校（前年度207校）で行われている。これは研修啓発活動実施校559校（同435校）の52.1%（同47.6%）で、回答校全体の23.7%（同17.7%）であった。

「教職員向け各種研修（FD研修、SD研修など）の実施」は164校（同96校）で実施されており、これは研修啓発活動実施校全体の29.3%（同22.1%）で、回答校全体の13.3%（同8.2%）であった。

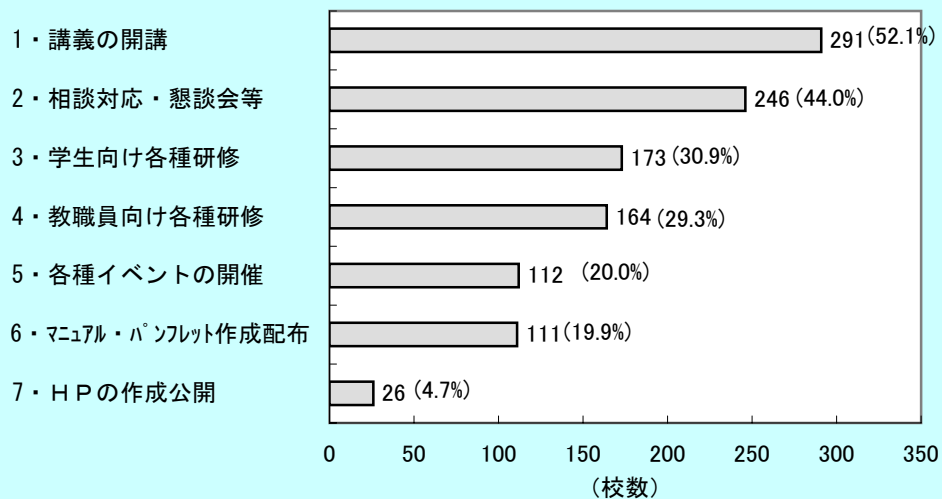
< 結果 >

表33

区分		大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	実施 校数 (校)	実施校 (559校) の実施率 (%)	回答校 (1,230校) の実施率 (%)
1	関連する講義（ボランティア論など）の開講	191 (-)	99 (-)	1 (-)	291 (207)	52.1% (47.6%)	23.7% (17.7%)
2	障害学生と支援スタッフ（支援を行う学生など）に対する相談対応、懇談会等の実施	174 (-)	57 (-)	15 (-)	246 (137)	44.0% (31.5%)	20.0% (11.7%)
3	学生向け各種研修（ノートテイク・養成研修など）の実施	130 (-)	42 (-)	1 (-)	173 (138)	30.9% (31.7%)	14.1% (11.8%)
4	教職員向け各種研修（FD研修、SD研修など）の実施	83 (-)	54 (-)	27 (-)	164 (96)	29.3% (22.1%)	13.3% (8.2%)
5	各種イベント（障害体験講座、講演など）の開催	75 (-)	32 (-)	5 (-)	112 (83)	20.0% (19.1%)	9.1% (7.1%)
6	支援マニュアル、パンフレット等の作成・配布	83 (-)	24 (-)	4 (-)	111 (66)	19.9% (15.2%)	9.0% (5.7%)
7	ホームページの作成公開	24 (-)	2 (-)	0 (-)	26 (17)	4.7% (3.9%)	2.1% (1.5%)

※複数回答あり

図25 研修啓発活動実施状況



8. 入学時に障害を理由とする特別な措置を行った入学者数等

(1) 障害を理由とする特別な措置の申請等

< 概要 >

平成19年度入学者選抜において、障害のある者から特別な措置の申請があった学校は336校で、平成19年度入学者選抜を行った学校1,208校の27.8%であった(表34)。

「すべての申請者に対して許可をした」と回答した学校は333校で、「障害のある者から特別な措置の申請があった」と回答した学校336校の99.1%であった(表35)。

「許可した者と許可しなかった者がいる」及び「許可した者は一人もいない」と回答した学校は3校で、特別な措置を許可しなかった理由は、「申請の内容等から大学等として特別な措置が必要ないと判断したため」であった(表36)。

< 結果 >

表34

※平成19年度学生募集停止校(22校)を除く

特別な措置の申請の有無	大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	計	
				(校)	構成比 (%)
①障害のある者から特別な措置の申請があった	298	31	7	336	27.8
②障害のある者から特別な措置の申請はなかった	450	367	55	872	72.2
計	748	398	62	1,208	100.0

表35

特別な措置申請に対する許可の状況 (特別な措置の申請があった336校中)	大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	計	
				(校)	構成比 (%)
①すべての申請者に対して許可をした	295	31	7	333	99.1
②許可した者と許可しなかった者がいる	2	0	0	2	0.6
③許可した者は一人もいない	1	0	0	1	0.3
計	298	31	7	336	100.0

表36

特別な措置を許可しなかった理由 (特別な措置を許可しなかった者がいた3校中) ※ 表35 ②+③	大学 (校)	短期 大学 (部) (校)	高等 専門 学校 (校)	計	
				(校)	構成比 (%)
①申請の内容等が大学等として対応可能な範囲を超えていたため	0	0	0	0	0.0
②申請の内容等から大学等として特別な措置が必要ないと判断したため	3	0	0	3	100.0
計	3	0	0	3	100.0

(2) 障害を理由とする特別措置を行った受験者・合格者・入学者（課程別）

< 概要 >

平成19年度入試(平成19年4月入学者)の際に特別な措置を行った受験者数は1,744人(前年度1,710人)であった。

そのうち、合格者は803人(同829人)、入学者は628人(同677人)であった。

< 結果 >

表37

区 分		受験者 (人)	合格者 (人)	入学者 (人)
大学	学部(通学)	1,566	662	498
	学部(通信)	52	52	52
	大学院(通学)	72	50	46
	大学院(通信)	4	1	1
	専攻科	3	2	2
	小計	1,697	767	599
短期大学(部)	学科(通学)	39	34	27
	学科(通信)	0	0	0
	専攻科	0	0	0
	小計	39	34	27
高等専門学校	学科(通学)	7	1	1
	専攻科	1	1	1
	小計	8	2	2
計		1,744 (1,710)	803 (829)	628 (677)

(3) 障害を理由とする特別措置を行った入学者詳細

< 概要 >

平成19年度入学者のうち、特別措置により入学した障害学生数は628名であった。AO入試、推薦入試及び障害者特別入試の特別入試により入学した障害学生数は277名、特別入試以外の入試により入学した障害学生数は249人であった。

学種別には、大学599人、短期大学27人、高等専門学校2人であった。

< 結果 >

表38

区分	学部・学科（通学）												
	特別入試					小計	学部・学科 （通学）	大学院 （通学）	大学院 （通信）	専攻科	計		
	AO入試 （人）	推薦入試 （人）	障害者特別入試 （人）	小計 （人）	特別の入試 （人）								
大学	視覚障害	盲	2	10	2	14	4	18	13	3	0	0	34
		弱視	14	19	1	34	35	69	1	3	0	0	73
	聴覚・言語障害	聾	6	40	7	53	36	89	0	6	0	0	95
		難聴	16	37	5	58	67	125	1	7	0	1	134
	肢体不自由	言語障害のみ	1	1	0	2	0	2	0	0	0	0	2
		上肢機能障害	0	3	0	3	2	5	1	3	0	0	9
		下肢機能障害	12	27	1	40	25	65	9	11	0	1	86
		上下肢機能障害	8	16	2	26	16	42	0	7	1	0	50
	重複	他の機能障害	2	0	0	2	4	6	0	3	0	0	9
	重複		4	4	0	8	6	14	0	1	0	0	15
	重複	病弱・虚弱	1	3	3	7	21	28	0	0	0	0	28
	発達障害	LD	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
		ADHD	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
		高機能自閉症	0	1	0	1	2	3	0	0	0	0	3
その他		1	3	0	4	25	29	27	2	0	0	58	
計		67	164	21	252	246	498	52	46	1	2	599	
短期大学（部）	視覚障害	盲	0	3	0	3	0	3	0	-	-	0	3
		弱視	0	1	0	1	2	3	0	-	-	0	3
	聴覚・言語障害	聾	2	2	0	4	0	4	0	-	-	0	4
		難聴	3	4	1	8	0	8	0	-	-	0	8
	肢体不自由	言語障害のみ	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
		上肢機能障害	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
		下肢機能障害	1	1	0	2	0	2	0	-	-	0	2
		上下肢機能障害	1	3	0	4	0	4	0	-	-	0	4
	重複	他の機能障害	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
	重複		1	0	0	1	0	1	0	-	-	0	1
	重複	病弱・虚弱	0	0	0	0	1	1	0	-	-	0	1
	発達障害	LD	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
		ADHD	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
		高機能自閉症	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0
その他		0	1	0	1	0	1	0	-	-	0	1	
計		8	15	1	24	3	27	0	-	-	0	27	
高等専門学校	視覚障害	盲	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		弱視	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
	聴覚・言語障害	聾	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		難聴	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
	肢体不自由	言語障害のみ	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		上肢機能障害	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		下肢機能障害	0	0	0	0	0	0	-	-	-	1	1
		上下肢機能障害	0	0	1	1	0	1	-	-	-	0	1
	重複	他の機能障害	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
	重複		0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
	重複	病弱・虚弱	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
	発達障害	LD	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		ADHD	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
		高機能自閉症	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	
計		0	0	1	1	0	1	-	-	-	1	2	
総合計		75	179	23	277	249	526	52	46	1	3	628	

9. 障害学生の卒業後の進路

進路状況（学校種別）

< 概要 >

平成18年5月1日に大学学部の通学制、短期大学学科の通学制、高等専門学校学科の最高年次に在籍していた障害学生1,217人のうち、平成18年度卒業者は1,005人であった。そのうち、大学院進学者72人、大学学部進学者67人、大学院等への進学者のうち就職もしている者を加えた全就職者数は521人であった。

< 結果 >

表39

H18年度 最高年次 障害学生数		H18年度 卒業の 障害 学生数	H18年度卒業した障害学生の進路状況									
			※H19年5月1日現在									
			A	B	C	D	臨床研修医 (予定者を含む)	E	F	G	一時的な職に就いた者	その他
※H18年5月1日現在		※右記の欄 の合計	大学院	大学学部	短期大学 本科	専攻科		(人)	専修学校・ 教育訓練校等	医療・福祉施設		
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
大学	928	765	72	46	1	1	1	20	7	368	19	230
	A～Fのうち就職している者（上段の内数）		1	23	0	0	-	0	2	-	-	-
短期大学 (部)	273	224	-	19	9	5	-	6	16	115	10	44
	A～Fのうち就職している者（上段の内数）		-	0	6	0	-	0	0	-	-	-
高等 専門学校	16	16	-	2	0	8	-	0	0	6	0	0
	A～Fのうち就職している者（上段の内数）		-	0	0	0	-	0	0	-	-	-
計	1,217	1,005	72	67	10	14	1	26	23	489	29	274
	A～Fのうち就職している者（上段の内数）		1	23	6	0	-	0	2	-	-	-

※平成18年度卒業：平成18年4月1日から平成19年3月31日までの卒業

※最高年次：大学 4年次及び6年次
短期大学（部） 2年次（3年制の場合は3年次）
高等専門学校 5年次

< 調査票 >

大学・大学院用

平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査

学校名			国立・公立・私立
主となる所在地	都・道・府・県	区・市・町・村	
担当部課室名			
担当者名			
連絡先	TEL:		
	FAX:		
	E-mail:		

大学・大学院用

ご記入いただいた個人情報(担当者名、E-mail)は、本調査の回答に関して個別に確認が必要な場合に利用します。また、本機構の関連事業実施に当たり、必要に応じて、より詳細な情報を収集するため個別に問い合わせる場合に利用することがあります。

注意

- 調査項目は、シート1からシート15までとなっています。
- 各設問に回答いただく数値は、平成19年5月1日現在の数値に基づいてご記入下さい(ただし、シート15を除く。)。また、数値の記入に当たっては、**半角**をお願いします。
- 障害学生が在籍していない場合でも、ご返信下さい。
- 同一大学内で短期大学部を有している場合は、**短期大学用の調査票を別に送付**しています。短期大学部については、本調査票には記入しないようお願いします。
- 正科生以外(研究生、科目等履修生及び聴講生)は、本調査票には**含まないでください**。通信課程の場合でも**正科生のみ**ご記入下さい。また、別科は対象外となります。
- 調査票内の<※>印については、別ファイルの「各シートの記入上の注意」をご参照下さい。また、「回答早見表」も併せてご参照願います。

回答締切日 平成19年12月3日(月)

日本学生支援機構のホームページから様式をダウンロードし、記入が終わった回答票をメール及び同封の返信用封筒にてご送付下さい。
 様式ダウンロード用URL : http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/chosa07.html
 回答・返信用メールアドレス : kaitou@jasso.go.jp
 Tel: 03-5520-6173 FAX: 03-5520-6051
 ※該当のないシートがあった場合でも、そのままご返信下さい。

(大学・大学院用)

1. 大学全体の学生数等

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

シート1

記入上の注意参照

- 平成19年5月1日現在の大学全体の学生数(障害学生を含む)をご記入下さい。
- 通信課程、専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。
- 短期大学部を設置している場合、下表<1-1>に学生数を含めないで下さい。

<1-1>大学全体の学生数

(単位:人)

	大学全体の学生数<※6>						
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
学部生(通学)<※1>							
学部生(通信)<※2>							
大学院生(通学)<※3>							
大学院生(通信)<※4>							
専攻科<※5>							
計							

→下表<1-2>に移動

- 障害学生の在籍状況について、該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。

<1-2>障害学生の在籍状況

①上記<1-1>の課程に障害学生が在籍している		→シート2~6の該当するシートに移動
②上記<1-1>のいずれの課程にも障害学生が在籍していない		→シート9に移動

(大学・大学院用)

2. 障害学生数・支援障害学生数

シート2

学部生(通学)

※障害学生が在籍している場合に回答

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-1>障害学生数等(学部生:通学)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 学部生:通学<※6>						
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
視覚障害	盲	()	()	()	()	()	()	()
	弱視	()	()	()	()	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	()	()	()
	難聴	()	()	()	()	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()	()	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()	()	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()	()	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	()	()	()
重複<※2>		()	()	()	()	()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	()	()	()
	ADHD	()	()	()	()	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()	()	()	()	()
その他<※5>		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()	()

→シート3~6又はシート7に移動
(大学・大学院用)

学部生(通信)

※通信制を置く場合及び障害学生が在籍している場合に回答

シート3

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-2>障害学生数等(学部生:通信)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 学部生:通信<※6>				
		1年次	2年次	3年次	4年次	計
視覚障害	盲	()	()	()	()	()
	弱視	()	()	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	()
	難聴	()	()	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	()
重複<※2>		()	()	()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	()
	ADHD	()	()	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()	()	()
その他<※5>		()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()

→シート4~6又はシート7に移動

(大学・大学院用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-3>障害学生数等(大学院生:通学)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 大学院生:通学<※6>					
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	計
視覚障害	盲	()	()	()	()	()	()
	弱視	()	()	()	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	()	()
	難聴	()	()	()	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	()	()
重複<※2>		()	()	()	()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	()	()
	ADHD	()	()	()	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()	()	()	()
その他<※5>		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()

→シート5~6又はシート7に移動

(大学・大学院用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-4>障害学生数等(大学院生:通信)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 大学院生:通信<※6>					
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	計
視覚障害	盲	()	()	()	()	()	()
	弱視	()	()	()	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	()	()
	難聴	()	()	()	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	()	()
重複<※2>		()	()	()	()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	()	()
	ADHD	()	()	()	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()	()	()	()
その他<※5>		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()

→シート6又はシート7に移動

(大学・大学院用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-5>障害学生数等(専攻科生)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 専攻科生<※6>		
		1年次	2年次	計
視覚障害	盲	()	()	()
	弱視	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()
	難聴	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()
重複<※2>		()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()
	ADHD	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()
その他<※5>		()	()	()
		()	()	()
計		()	()	()

→シート7に移動

(大学・大学院用)

3. 授業保障の状況

※支援障害学生が在籍している学校のみ回答

- (1)障害学生の在籍校のうち、支援障害学生(※)が在籍する学校のみ、授業保障に関して、次の該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。
 ※支援障害学生: 大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生

<3-1>授業保障の有無

①支援障害学生全員に授業保障を行っている	
②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる	
③授業保障を行っている支援障害学生はいない	

→シート8に移動

→下表<3-2>に移動

→下表<3-2>に移動

- (2)上表<3-1>で「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」「③授業保障を行っている支援障害学生はいない」に○を記入した場合、授業保障を行っていない理由について、該当する欄に○をご記入ください。(複数回答可)

<3-2>授業保障を行っていない理由等

授業保障を行っていない理由	
①障害学生から授業保障の申し出がない	
②予算の制約等の事情により、授業保障の申し出があったが大学として要望に応えられない	
③大学として授業保障を行わない方針である	
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)	

上表<3-1>で②の場合
 →シート8に移動
 上表<3-1>で③の場合
 →シート9に移動

(大学・大学院用)

(1)シート7の表<3-1>で「①支援障害学生全員に授業保障を行っている」「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」に○を記入した場合、貴学で行なっている授業保障について、障害種ごとに該当する欄に○をご記入下さい(複数回答可)。また、授業保障に関して、外部団体と連携して障害学生支援を行っている場合、支援方法別に該当する右欄「外部団体との連携の有無」に○をご記入下さい。(複数回答可)

<3-3>実施している授業保障

支援方法	障害の種類	視覚	聴覚・言語	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	外部団体との連携の有無
1. 点訳・墨訳								
2. 教材のテキストデータ化								
3. 教材の拡大								
4. ガイドヘルプ								
5. リーディングサービス								
6. 手話通訳								
7. ノートテイク								
8. パソコン要約筆記								
9. 試験時間延長・別室受験								
10. 解答方法配慮								
11. パソコンの持込許可								
12. 注意事項等文書伝達								
13. 使用教室配慮								
14. 実技・実習配慮								
15. 教室内座席配慮								
16. ビデオ教材字幕付け								
17. FM補聴器・マイク使用								
18. 専用机・イス・スペース確保								
19. チューター又はティーチング・アシスタントの活用								

→下表<3-4>に移動

(2)上記以外の授業保障を行っている場合は、下表の「支援方法」欄に具体的な支援方法(例:代筆など)を記入の上、該当する障害種に○をご記入下さい。

<3-4>上記以外の授業保障

20.								
21.								
22.								

→シート9に移動

(大学・大学院用)

4. 障害学生修学支援体制・活動

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

委員会、部署

障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等、修学支援業務を行う部署・機関の設置等について、該当する欄のいずれかに○を付し、当該委員会等、部署・機関の名称を具体的にご記入下さい。

<4-1>委員会等の名称

委員会等	①障害学生の修学支援を対象とした専門の委員会等(障害学生委員会、バリアフリー委員会、支援担当者会議など)で対応する	
	②専門の委員会等はないが、その他の委員会等(学生委員会など)で対応する	
	③障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等はない	

<4-1>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-2>に移動

<4-2>部署・機関の名称

部署・機関	①障害学生の修学支援を対象とした専門の部署・機関(障害学生支援センター、バリアフリー支援室など)で対応する	
	②専門の部署・機関はないが、その他の部署・機関(学生課、保健室など)で対応する	
	③障害学生の修学支援業務を行う部署・機関はない	

<4-2>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-3>に移動

障害学生支援に関わる活動状況

障害学生支援に関する活動や取組(教職員に対する研修や、教職員・学生に対する啓発活動等)を行っている場合は、その内容について、該当する欄に○をご記入下さい。(複数回答可)

<4-3>関係の活動や取組

①関連する講義(ボランティア論など)の開講	
②学生向け各種研修(ノートテイク養成研修など)の実施	
③障害学生と支援スタッフ(支援を行う学生など)に対する相談対応、懇談会等の実施	
④教職員向け各種研修(FD研修、SD研修など)の実施	
⑤各種イベント(障害体験講座、講演など)の開催	
⑥支援マニュアル、パンフレット等の作成・配布	
⑦ホームページの作成・公開	

→シート10に移動

(大学・大学院用)

(1)障害学生の修学支援について、下記ア～キの業務の複数を専門に行っている者(コーディネーター等)の配置に関し、該当する欄に○をご記入下さい。

- ア. 授業や学生生活等に関する障害学生からの相談対応
- イ. 授業担当者をはじめとする教員との連絡調整
- ウ. 障害学生や支援スタッフとの連絡調整
- エ. 関係部署との連絡調整
- オ. 支援スタッフへの支援業務(支援スタッフに対する相談対応、技術・マナー等の研修会開催等)
- カ. 障害学生支援に関わる備品管理・施設管理業務
- キ. 広報に関する業務(理解啓発、連絡調整)

<4-4>修学支援担当者

①上記に該当する支援業務を行う専任の担当者が配置されている		→下表<4-5>に移動
②他の業務を行いながら上記に該当する支援業務を専門に行う担当者がある		→下表<4-5>に移動
③上記①及び②の両方の担当者がある		→下表<4-5>に移動
④専門の担当者はおらず各業務担当者が対応する		→下表<4-6>に移動

(2)上表<4-4>の①～③に○を記入した場合、上記ア～キに当てはまる業務について、該当する下記の記号(ア～キ)の欄に○をご記入下さい。また、ア～キ以外の業務を行っている場合は、右側の該当欄に具体的に記入下さい。(複数回答可)

<4-5>担当している業務

ア.	イ.	ウ.	エ.	オ.	カ.	キ.	ア～キ以外	

→下表<4-6>に移動

障害学生修学支援の規程等の整備

障害学生の修学支援に関わる規程等について、該当する欄に○をご記入下さい。(例:入学者選抜、障害学生の修学支援に関わる委員会、部署、担当者等の規程、規定等。なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生に関する具体的な表記がないものについては、下記の①に該当しません。)

<4-6>修学支援に関わる規程等

①障害学生の修学支援に関する規程等がある		→シート11に移動
②障害学生の修学支援に関する規程等はない		

(大学・大学院用)

5. 要望・ご意見等

障害学生の修学支援に関して、課題と感じられておられること、お困りになっている事がありましたらご記入下さい。

<5-1>障害学生支援に関する課題等

→シート12に移動

6. 特別措置の申請等

※特別措置の有無を問わず回答

(1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)について、該当する欄に○をご記入下さい。なお、「障害のある者」とは、シート2～6の表内(障害の種類)に該当するものとなります。

<6-1>特別措置の申請の有無

①障害のある者から特別措置の申請があった		→下表<6-2>に移動
②障害のある者から特別措置の申請はなかった		→シート15に移動

<6-2>特別措置の許可(複数回答可)

①すべての申請者に対して許可をした		→シート13に移動
②許可した者と許可しなかった者がいる		→下表<6-3>に移動
③許可した者は一人もない		→下表<6-3>に移動

(2)上表<6-2>で「②許可した者と許可しなかった者がいる」「③許可した者は一人もない」に○を記入した場合、許可しなかった理由について、該当する欄に○をご記入下さい。

<6-3>特別措置を許可しなかった理由

許可しなかった理由		
①申請の内容等が大学として対応可能な範囲を超えていたため		→シート13に移動
②申請の内容等から大学として特別措置が必要ないと判断したため		
③大学として特別措置は行わない方針であるため		
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)		

(大学・大学院用)

7. 特別措置の受験者数等

※特別措置を行った場合に回答

シート13

記入上の注意参照

- (1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)において、障害のある者に対する特別措置を行った受験者、合格者数、入学者数をご記入下さい。
- (2)大学院、通信課程、専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。
- (3)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。

<7-1>特別措置受験状況

(単位:人)

	受験者	合格者	入学者	
学部生(通学) <※1>				→シート14に移動
学部生(通信) <※2>				
大学院生(通学) <※3>				
大学院生(通信) <※4>				
専攻科 <※5>				
計				

(大学・大学院用)

- (1)平成19年度入学者のうち、特別措置により入学した障害学生数について、障害別、入試別に下表にご記入下さい。
- (2)また、学部に通学制に限り、内数として、AO入試、推薦入試及び障害者特別入試での特別措置(入学者数)について、該当の欄(「AO入試」、「推薦入試」又は「障害者特別入試」欄)にご記入下さい。
- (3)障害ではなく、急性の疾病やけがなど一過性のもので、その後に回復する見込みがある者が特別措置の対象となった場合には、下表からは除外して下さい。
- (4)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。
- (5)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<7-2>障害別・特別措置入学者数

(単位:人)

障害の種類	入学者数	特別措置による入学者数(障害学生数)								
		学部(通学) <※6>				学部(通学) <※7>	大学院(通学) <※8>	大学院(通信) <※9>	専攻科 <※10>	計
		AO入試	推薦入試	障害者特別入試	小計					
視覚障害	盲	()	()	()						
	弱視	()	()	()						
聴覚・言語障害	聾	()	()	()						
	難聴	()	()	()						
	言語障害のみ	()	()	()						
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()						
	下肢機能障害	()	()	()						
	上下肢機能障害	()	()	()						
	他の機能障害<※1>	()	()	()						
	重複<※2>	()	()	()						
	病弱・虚弱<※3>	()	()	()						
発達障害 <※4>	LD	()	()	()						
	ADHD	()	()	()						
	高機能自閉症	()	()	()						
その他 <※5>		()	()	()						
		()	()	()						
		()	()	()						
	計	()	()	()						

→シート15
に移動

(大学・大学院用)

卒業後の進路状況 : 平成18年度(2006年度) 学部卒業生

8. 卒業後の進路

※平成18年度の学部(通学)卒業生について回答

- (1)昨年度(平成18年度)卒業の障害学生(ただし、学部に通学制に限る)について、その進路状況(平成19年5月1日現在)等について、下表にご記入下さい。
- (2)表中の記入欄のうち下段の欄には、A~Fの学校等に入学等しながら就職もしている者の人数を内数としてご記入下さい。
- (3)「G 就職者」欄には、上記(2)以外の就職のみをした障害学生数をご記入下さい。
- (4)表中<※1>欄について、最高年次が4年次と6年次の両方がある場合(4年制及び6年制の両方を設置)、その合計をご記入下さい。

<8-1>障害学生の進路

(単位:人)

最高年次 4年次(+6年次) 障害学生 在籍者数 (H18年5月1日 現在)<※1>	H18年度卒業の (H19年3月31日 まで) 障害学生数 <※2> 右記の欄の合計	H18年度卒業(H19年3月31日まで)の障害学生の進路状況									
		H19年5月1日現在(左記の障害学生数の内訳)									
		A 大学院	B 大学 学部	C 短本 期科 大学	D 専 攻 科	臨 床 予 定 修 者 医 を 含 む	E 専 修 育 学 校 訓 練 校 等	F 医 福 療 社 ・ 施 設	G 就 職 左 記 を 除 く	一 就 時 的 な 者 仕 事 に	そ の 他
					<※3>	<※4>	<※5>	<※6>	<※7>	<※8>	<※9>
上段											
下段	A~Fのうち就職している者について右欄に記入(上段の内数)										

ご協力、誠にありがとうございました。

(大学・大学院用)

各シートの記入上の注意 大学・大学院用

(2007年度 障害学生修学支援実態調査)

シート1 表<1-1>関係

(1)「学部(通学) <※1>」欄：

- ・大学の学部の通学制（通学課程）の学生数をご記入下さい。

「学部(通信) <※2>」欄：

- ・大学の学部の通信制（通信教育課程）の学生数をご記入下さい。

「大学院(通学) <※3>」欄：

- ・大学院の通学制（通学課程）の院生数をご記入下さい。また、専門職大学院の院生も合算して下さい。

「大学院(通信) <※4>」欄：

- ・大学院の通信制（通信教育課程）の学生数をご記入下さい。また、専門職大学院の院生も合算して下さい。

「専攻科<※5>」欄：

- ・専攻科を設置している場合の学生数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

(2)「大学全体の学生数<※6>」欄：

ア. 大学学部の入学年度の考え方は次のとおりとなります。

- ・入学年度を「1年次」とし、修業年限が4年の学部で、4年を超えて在学している者は、最高年次の「4年次」に含めてご記入下さい。（医学科等の6年制については、4年制に準じて下さい。）

イ. 大学院の入学年度の考え方は次のとおりとなります。

- ・修士課程、博士課程（前期）及び専門職学位課程は、各課程の入学年度を「1年次」として下さい。
- ・博士課程（一貫制）、医・歯・獣医学研究科は、入学年度を「1年次」として下さい。
- ・博士課程（後期）は、博士後期入学年度を、「3年次」として下さい。

シート2 表<2-1>、 **シート3** 表<2-2>、 **シート4** 表<2-3>、**シート5** 表<2-4>、 **シート6** 表<2-5>関係

(1) 障害学生数は、身体障害者手帳等を有している学生数及び健康診断等において障害があることが明らかになった学生数（重複する場合は実数）をご記入下さい（※国立大

学においては文部科学省に報告している数値、私立大学においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で結構です。

(2) 「他の機能障害<※1>」欄：

・主に四肢（上肢、下肢）以外の体幹の機能障害を指します。

「重複<※2>」欄：

・表中の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の障害が重複してある者を指します。（例：視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由）

「病弱・虚弱<※3>」欄：

・「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、膀胱、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者の人数をご記入下さい。

「発達障害<※4>」欄：

・LD＝学習障害、ADHD＝注意欠陥/多動性障害で、高機能自閉症等はアスペルger症候群を含む。それぞれ、医師の診断書がある者の人数（「診断書はないが疑われる。」「本人は発達障害と言っているが診断書はない。」を除く。）をご記入下さい。

「その他<※5>」欄：

・上記 <※1>～<※4>に該当しない具体の障害名とその数をご記入下さい。（例：高次脳機能障害 2、種別不明 1 など）

(3) 「障害学生数（支援学生数）<※6>」欄：

ア. 大学学部の入学年度の考え方は、本資料の1ページ「(2) ア.」をご参照ください。

シート3 シート4 関係

イ. 大学院の入学年度の考え方は、本資料の1ページ「(2) イ.」をご参照ください。

シート5 シート6 関係

シート8 表<3-3> 【用語説明】

表<3-3>の「支援方法」欄の各用語については、下記をご参照下さい。

1. 点訳・墨訳：

点訳は教科書や配布される資料などを点字に訳し、利用者に提供したり、情報を伝えたりする支援技術・方法。墨訳は試験などで点字で解答した場合、それを出题者が採点するために点字を通常の活字に訳すこと。

2. 教材のテキストデータ化：

教材、レジュメなどの印刷物をテキストデータ化（フォント、サイズなどの書式情報を持たない文字だけのデータ）する方法。テキストデータ化することにより、パソコン上で「音声読み上げソフト」や「点訳ソフト」を活用できる。

3. 教材の拡大：

講義テキストや配布される資料などを拡大読書機でモニターに拡大表示したり、大きなポイント（大きい文字）で印刷したりすることにより情報を伝えること。

4. ガイドヘルプ：

利用者が学内を移動する際に、歩行介助及び誘導を行なうもので、主として講義と講義の間の教室移動をサポートすること。

5. **リーディングサービス：**

講義テキストや配布される資料などを音声で読み上げ、文字を音声に訳すことで利用者に情報を伝える支援技術・方法。主に講義中に板書されたものなどをその場で口頭により伝える「代読」と、利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」がある。

6. **手話通訳：**

講義の内容や周りの様子を支援者が利用者に手話で情報を伝える支援技術・方法。

7. **ノートテイク：**

講義の内容や周りの様子を支援者がルーズリーフ用紙等に筆記し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

8. **パソコン要約筆記：**

講義の内容や周りの様子を支援者がパソコンに入力し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

9. **試験時間延長・別室受験：**

定期試験の際に、点字の読み取りや筆記、代筆が必要な場合に通常に比べ時間を要することから、通常の試験時間を延長して行なう措置のこと。多くの場合、別室を用意し、そこで受験する。

10. **解答方法配慮：**

障害の状況に応じて、試験時の解答方法を選択できるようにすること。

11. **パソコンの持込許可：**

授業中にパソコンを利用するため学校（教員）に持込の許可を受けること。

12. **注意事項等文書伝達：**

定期試験の際、通常は口頭で受験者に伝達する注意事項を文書の形にして、対象者に配布或いは板書すること。

13. **使用教室配慮：**

教室階数の移動（上下移動）を軽減するために、授業で使用する教室の階数をできる限り1階にすること。

14. **実技・実習配慮：**

体育等の実技、専門教育での実習、学外実習等、いわゆる座学中心の講義以外の授業に対し配慮すること。

15. **教室内座席配慮：**

障害学生が受講しやすいように教室内での座席の位置を配慮すること。

16. **ビデオ教材字幕付け：**

教材等として使用される日本語で製作されたビデオ・DVDなどの台詞、ナレーション等を聞き取り、それをテキスト化し、ビデオ等に字幕として挿入または紙面に記す方法もある。

17. **FM補聴器・マイク使用：**

講義者が持つ専用のワイヤレスマイクを通じて、距離や周囲の雑音に影響されず、講義者の声を専用の補聴器を装着した障害学生に伝える方法。また、そのワイヤレスマイクや補聴器の貸し出し等を行うこと。

18. **専用机・イス・スペース確保：**

車いす用の机の配置、スペースの確保など、障害学生が円滑に授業を受講したり、学生生活を送るために、障害の特性等に合わせた設備又はそれに関連する配慮を行うこと。

19. **チューター又はティーチング・アシスタントの活用：**

大学院の学生や担当教員などが、学部学生等に対し、生活や講義、実験・実習、演習等の補助や助言等を行う学内の制度を活用した支援のこと。

シート13 表<7-1>

「学部(通学) <※1>」欄：

- ・大学の学部の通学制（通学課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

「学部(通信) <※2>」欄：

- ・大学の学部の通信制（通信教育課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

「大学院(通学) <※3>」欄：

- ・大学院の通学制（通学課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。また、専門職大学院の院生も合算して下さい。

「大学院(通信) <※4>」欄：

- ・大学院の通信制（通信教育課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。また、専門職大学院の院生も合算して下さい。

「専攻科<※5>」欄：

- ・専攻科を設置し、特別措置を行った場合の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

シート14 表<7-2>

(1) 特別措置により入学した障害学生数のみについてご記入下さい。なお、本表の合計数は、一つ前のシートであるシート13の表<7-1>内の「入学者」欄と一致します。

(2) 「他の機能障害<※1>」欄： 「重複<※2>」欄： 「病弱・虚弱<※3>」欄：

「発達障害<※4>」欄： 「その他<※5>」欄：

以上については、本資料2ページ「(2)」をご参照下さい。

(3) 「学部(通学) <※6>」欄：

ア. 大学の学部の通学制（通学課程）において特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

イ. 更に「AO入試」、「推薦入試」及び「障害者特別入試」における特別措置の状況（入学者数）について、該当欄にご記入下さい。

「推薦入試」欄には、公募制、指定校対象、附属高校対象等の数値についてご記入下さい。出身学校長の推薦に基づかないものは、記入しないで下さい。

(4) 「学部(通信) <※7>」欄：

- ・大学の学部の通信制（通信教育課程）において、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

「大学院(通学) <※8>」欄：

- ・ 大学院の通学制（通学課程）において、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

「大学院(通信)〈※9〉」欄：

- ・ 大学院の通信制（通信教育課程）において、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

「専攻科〈※10〉」欄：

- ・ 専攻科を設置している場合、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第 57 条第 2 項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

シート 15 表<8-1>

- (1) 昨年度卒業の障害学生（平成 18 年度の卒業生。ただし、学部の通学制に限る。）について、その進路状況（平成 19 年 5 月 1 日現在の状況）を区分ごとに人数をご記入下さい。

- (2) 「最高年次 4 年次(+6 年次) 障害学生在籍者数(H18 年 5 月 1 日現在)〈※1〉」欄：

- ・ 昨年度（平成 18 年 5 月 1 日現在）に、最高年次（学部 4 年次又は 6 年次）に在籍していた障害学生数をご記入下さい（4 年制及び 6 年制の両方が設置されている場合は、その計を記入。）。

「H18 年度卒業の(H19 年 3 月 31 日まで) 障害学生数〈※2〉」欄：

- ・ 平成 18 年 5 月 2 日～平成 19 年 3 月 31 日までの間に学部（通学制）を卒業した、障害学生数をご記入下さい。

「専攻科〈※3〉」欄：

- ・ 専攻科（大学、短期大学及び高等専門学校）に入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：

学校教育法第 57 条第 2 項（大学・短期大学）

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

学校教育法第 70 条の 6 第 2 項（高等専門学校）

高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

「臨床研修医<※4>」欄：

- ・ 医師法及び歯科医師法に基づく臨床研修を受ける者の数についてご記入下さい。

「専修学校 教育訓練機関等<※5>」欄：

- ・ 大学院、大学、短期大学、専攻科以外の学校等（各種学校、外国の学校、職業能力開発校等への入学者）に入学した障害学生数をご記入下さい。

「医療・福祉施設<※6>」欄：

- ・ 医療施設又は福祉施設に、入院又は入所をした障害学生数をご記入下さい。なお、医療・福祉施設に就職した障害学生については、「就職者<※7>」欄に計上して下さい。

「就職者<※7>」欄：

- ア. 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（自営業含む。なお、家事の手伝いについては「その他」に記入。）。
- イ. 卒後、大学院、大学（学部）、短期大学（本科）、専攻科、専修学校 教育訓練校等、医療・福祉施設（表中A～F）に入学等しながら職にも就いている者については、本欄に含めず、A～Fの該当欄（下段）に上段の内数としてご記入下さい。
- ウ. 就職先が不明な場合は、就職者として取り扱って下さい。

「一時的な仕事に就いた者<※8>」欄：

- ・ 臨時的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（アルバイト、パート等）。

「その他<※9>」欄：

- ・ 上記以外の、進学でも就職でもない者、家事手伝い、死亡・不詳の者等の障害学生数をご記入下さい。

短期大学（部）用

平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査

学校名			国立・公立・私立
主となる所在地	都・道・府・県	区・市・町・村	
担当部課室名			
担当者名			
連絡先	TEL:		
	FAX:		
	E-mail:		

短期大学(部)用

ご記入いただいた個人情報(担当者名、E-mail)は、本調査の回答に関して個別に確認が必要な場合に利用します。また、本機構の関連事業実施に当たり、必要に応じて、より詳細な情報を収集するため個別に問い合わせる場合に利用することがあります。

注意

- (1)調査項目は、シート1からシート13までとなっています。
- (2)各設問に回答いただく数値は、平成19年5月1日現在の数値に基づいてご記入下さい(ただし、シート13を除く。)。また、数値の記入に当たっては、**半角**をお願いします。
- (3)障害学生が在籍していない場合でも、ご返信下さい。
- (4)同一大学内で短期大学部を有している場合は、**短期大学用の調査票を大学用とは別に送付**しています。短期大学部は、本調査票にご記入し、大学用からは除いていただくようお願いします。
- (5)正科生以外(研究生、科目等履修生及び聴講生)は、本調査票には**含まないでください**。通信課程の場合でも**正科生のみ**ご記入下さい。また、別科は対象外となります。
- (6)調査票内の<※>印については、別ファイルの「各シートの記入上の注意」をご参照下さい。また、「回答早見表」も併せてご参照願います。

回答締切日 平成19年12月3日(月)

日本学生支援機構のホームページから様式をダウンロードし、記入が終わった回答票をメール及び同封の返信用封筒にてご送付下さい。

様式ダウンロード用URL : http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/chosa07.html

回答・返信用メールアドレス : kaitou@jasso.go.jp

TEL:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051

※該当のないシートがあった場合でも、そのままご返信下さい。

(短期大学(部)用)

1. 大学全体の学生数等

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

シート1

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の大学全体の学生数(障害学生を含む)をご記入下さい。
- (2)通信制、専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。
- (3)短期大学部の場合は、**短期大学部の学生数**についてご記入下さい。

<1-1>大学全体の学生数 (単位:人)

	大学全体の学生数<※4>			
	1年次	2年次	3年次	計
通学制<※1>				
通信制<※2>				
専攻科<※3>				
計				

→下表<1-2>に移動

- (4)障害学生の在籍状況について、該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。

<1-2>障害学生の在籍状況

①上記<1-1>の課程に障害学生が在籍している	
②上記<1-1>のいずれの課程にも障害学生が在籍していない	

→シート2~4の該当するシートに移動

→シート7に移動

(短期大学(部)用)

2. 障害学生数・支援障害学生数

シート2

通学制

※障害学生が在籍している場合に回答

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
- (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
- (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-1>障害学生数等(通学制) (単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 通学制<※6>				
		1年次	2年次	3年次	計	
視覚障害	盲	()	()	()	()	
	弱視	()	()	()	()	
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	
	難聴	()	()	()	()	
	言語障害のみ	()	()	()	()	
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	
	下肢機能障害	()	()	()	()	
	上下肢機能障害	()	()	()	()	
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	
重複<※2>		()	()	()	()	
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	
	ADHD	()	()	()	()	
	高機能自閉症	()	()	()	()	
その他<※5>		()	()	()	()	
		()	()	()	()	
		()	()	()	()	
計		()	()	()	()	

→シート3~4又はシート5に移

(短期大学(部)用)

通信制

※通信制を置く場合及び障害学生が在籍している場合に回答

シート3

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
- (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
- (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-2>障害学生数等(通信制) (単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 通信制<※6>				
		1年次	2年次	3年次	計	
視覚障害	盲	()	()	()	()	
	弱視	()	()	()	()	
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	
	難聴	()	()	()	()	
	言語障害のみ	()	()	()	()	
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	
	下肢機能障害	()	()	()	()	
	上下肢機能障害	()	()	()	()	
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	
重複<※2>		()	()	()	()	
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	
	ADHD	()	()	()	()	
	高機能自閉症	()	()	()	()	
その他<※5>		()	()	()	()	
		()	()	()	()	
		()	()	()	()	
計		()	()	()	()	

→シート4又はシート5に移動

(短期大学(部)用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-3>障害学生数等(専攻科生)

(単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 専攻科生<※6>		
		1年次	2年次	計
視覚障害	盲	()	()	()
	弱視	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()
	難聴	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()
重複<※2>		()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()
	ADHD	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()
その他<※5>		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
計		()	()	()

→シート5に移動

(短期大学(部)用)

3. 授業保障の状況

※支援障害学生が在籍している学校のみ回答

- (1)障害学生の在籍校のうち、支援障害学生(※)が在籍する学校のみ、授業保障に関して、次の該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。
 ※支援障害学生: 大学に本人からの申し出があり、それに対して大学が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生

<3-1>授業保障の有無

①支援障害学生全員に授業保障を行っている		→シート6に移動
②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる		→下表<3-2>に移動
③授業保障を行っている支援障害学生はいない		→下表<3-2>に移動

- (2)上表<3-1>で「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」「③授業保障を行っている支援障害学生はいない」に○を記入した場合、授業保障を行っていない理由について、該当する欄に○をご記入ください。(複数回答可)

<3-2>授業保障を行っていない理由等

授業保障を行っていない理由	
①障害学生から授業保障の申し出がない	
②予算の制約等の事情により、授業保障の申し出があったが大学として要望に応えられない	
③大学として授業保障を行わない方針である	
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)	

上表<3-1>で②の場合
 →シート6に移動
 上表<3-1>で③の場合
 →シート7に移動

(短期大学(部)用)

(1)シート5の表<3-1>で「①支援障害学生全員に授業保障を行っている」「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」に○を記入した場合、貴学で行なっている授業保障について、障害種ごとに該当する欄に○をご記入下さい(複数回答可)。また、授業保障に関して、学外・地域の障害者支援団体と連携して障害学生支援を行っている場合、支援方法別に該当する右欄「外部団体との連携の有無」に○をご記入下さい。(複数回答可)

記入上の注意参照

<3-3>実施している授業保障

支援方法	障害の種類	視覚	聴覚・言語	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	外部団体との連携の有無
1. 点訳・墨訳								
2. 教材のテキストデータ化								
3. 教材の拡大								
4. ガイドヘルプ								
5. リーディングサービス								
6. 手話通訳								
7. ノートテイク								
8. パソコン要約筆記								
9. 試験時間延長・別室受験								
10. 解答方法配慮								
11. パソコンの持込許可								
12. 注意事項等文書伝達								
13. 使用教室配慮								
14. 実技・実習配慮								
15. 教室内座席配慮								
16. ビデオ教材字幕付け								
17. FM補聴器・マイク使用								
18. 専用机・イス・スペース確保								
19. チューター又はティーチング・アシスタントの活用								

→下表<3-4>に移動

(2)上記以外の授業保障を行っている場合は、下表の「支援方法」欄に具体的な支援方法(例:代筆など)を記入の上、該当する障害種に○をご記入下さい。

<3-4>上記以外の授業保障

20.								
21.								
22.								

→シート7に移動

(短期大学(部)用)

4. 障害学生修学支援体制・活動

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

委員会、部署

障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等、修学支援業務を行う部署・機関の設置等について、該当する欄のいずれかに○を付し、当該委員会等、部署・機関の名称を具体的にご記入下さい。

<4-1>委員会等の名称

委員会等	①障害学生の修学支援を対象とした専門の委員会等(障害学生委員会、バリアフリー委員会、支援担当者会議など)で対応する	
	②専門の委員会等はないが、その他の委員会等(学生委員会など)で対応する	
	③障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等はない	

<4-1>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-2>に移動

<4-2>部署・機関の名称

部署・機関	①障害学生の修学支援を対象とした専門の部署・機関(障害学生支援センター、バリアフリー支援室など)で対応する	
	②専門の部署・機関はないが、その他の部署・機関(学生課、保健室など)で対応する	
	③障害学生の修学支援業務を行う部署・機関はない	

<4-2>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-3>に移動

障害学生支援に関わる活動状況

障害学生支援に関する活動や取組(教職員に対する研修や、教職員・学生に対する啓発活動等)を行っている場合は、その内容について、該当する欄に○をご記入下さい。(複数回答可)

<4-3>関係の活動や取組

①関連する講義(ボランティア論など)の開講	
②学生向け各種研修(ノートテイク養成研修など)の実施	
③障害学生と支援スタッフ(支援を行う学生など)に対する相談対応、懇談会等の実施	
④教職員向け各種研修(FD研修、SD研修など)の実施	
⑤各種イベント(障害体験講座、講演など)の開催	
⑥支援マニュアル、パンフレット等の作成・配布	
⑦ホームページの作成・公開	

→シート8に移動

(短期大学(部)用)

(1)障害学生の修学支援について、下記ア～キの業務の複数を専門に行っている者(コーディネーター等)の配置に関し、該当する欄に○をご記入下さい。

- ア. 授業や学生生活等に関する障害学生からの相談対応
- イ. 授業担当者をはじめとする教員との連絡調整
- ウ. 障害学生や支援スタッフとの連絡調整
- エ. 関係部署との連絡調整
- オ. 支援スタッフへの支援業務(支援スタッフに対する相談対応、技術・マナー等の研修会開催等)
- カ. 障害学生支援に関わる備品管理・施設管理業務
- キ. 広報に関する業務(理解啓発、連絡調整)

<4-4>修学支援担当者

①上記に該当する支援業務を行う専任の担当者が配置されている		→下表<4-5>に移動
②他の業務を行いながら上記に該当する支援業務を専門に行う担当者がある		→下表<4-5>に移動
③上記①及び②の両方の担当者がある		→下表<4-5>に移動
④専門の担当者はおらず各業務担当者が対応する		→下表<4-6>に移動

(2)上表<4-4>の①～③に○を記入した場合、上記ア～キに当てはまる業務について、該当する下記の記号(ア～キ)の欄に○をご記入下さい。また、ア～キ以外の業務を行っている場合は、右側の該当欄に具体的に記入下さい。(複数回答可)

<4-5>担当している業務

ア.	イ.	ウ.	エ.	オ.	カ.	キ.	ア～キ以外	

→下表<4-6>に移動

障害学生修学支援の規程等の整備

障害学生の修学支援に関わる規程等について、該当する欄に○をご記入下さい。(例:入学者選抜、障害学生の修学支援に関わる委員会、部署、担当者等の規程、規定等。なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生に関する具体的な表記がないものについては、下記の①に該当しません。)

<4-6>修学支援に関わる規程等

①障害学生の修学支援に関する規程等がある		→シート9に移動
②障害学生の修学支援に関する規程等はない		

(短期大学(部)用)

5. 要望・ご意見等

障害学生の修学支援に関して、課題と感じられておられること、お困りになっている事がありましたらご記入下さい。

<5-1>障害学生支援に関する課題等

→シート10に移動

(短期大学(部)用)

入学者選抜(特別措置)の状況

シート10

6. 特別措置の申請等

※特別措置の有無を問わず回答

(1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)について、該当する欄に○をご記入下さい。なお、「障害のある者」とは、シート2～4の表内(障害の種別)に該当するものとなります。

<6-1>特別措置の申請の有無

①障害のある者から特別措置の申請があった		→下表<6-2>に移動
②障害のある者から特別措置の申請はなかった		→シート13に移動

<6-2>特別措置の許可(複数回答可)

①すべての申請者に対して許可をした		→シート11に移動
②許可した者と許可しなかった者がいる		→下表<6-3>に移動
③許可した者は一人もない		→下表<6-3>に移動

(2)上表<6-2>で「②許可した者と許可しなかった者がいる」「③許可した者は一人もない」に○を記入した場合、許可しなかった理由について、該当する欄に○をご記入下さい。

<6-3>特別措置を許可しなかった理由

許可しなかった理由		
①申請の内容等が大学として対応可能な範囲を超えていたため		→シート11に移動
②申請の内容等から大学として特別措置が必要ないと判断したため		
③大学として特別措置は行わない方針であるため		
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)		

(短期大学(部)用)

7. 特別措置の受験者数等

※特別措置を行った場合に回答

シート11

記入上の注意参照

- (1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)において、障害のある者に対する特別措置を行った受験者、合格者数、入学者数をご記入下さい。
- (2)通信制、専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。
- (3)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。

<7-1>特別措置受験状況

(単位:人)

	受験者	合格者	入学者
通学制<※1>			
通信制<※2>			
専攻科<※3>			
計			

→シート12に移動

(短期大学(部)用)

- (1)平成19年度入学者のうち、特別措置により入学した障害学生数について、障害別、入試別に下表にご記入下さい。
- (2)また、通学制に限り、内数として、AO入試、推薦入試及び障害者特別入試での特別措置(入学者数)について、該当の欄(「AO入試」、「推薦入試」又は「障害者特別入試」欄)にご記入下さい。
- (3)障害ではなく、急性の疾病やけがなど一過性のもので、その後に回復する見込みがある者が特別措置の対象となった場合には、下表からは除外して下さい。
- (4)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。
- (5)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<7-2>障害別・特別措置入学者数

(単位:人)

障害の種類	入学者数	特別措置による入学者数(障害学生数)					計	
		通学制<※6>				通信制<※7>		専攻科<※8>
		AO入試	推薦入試	障害者特別入試	小計			
視覚障害	盲	()	()	()				
	弱視	()	()	()				
聴覚・言語障害	聾	()	()	()				
	難聴	()	()	()				
	言語障害のみ	()	()	()				
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()				
	下肢機能障害	()	()	()				
	上下肢機能障害	()	()	()				
	他の機能障害<※1>	()	()	()				
	重複<※2>	()	()	()				
	病弱・虚弱<※3>	()	()	()				
発達障害<※4>	LD	()	()	()				
	ADHD	()	()	()				
	高機能自閉症	()	()	()				
その他<※5>		()	()	()				
		()	()	()				
		()	()	()				
	計	()	()	()				

→シート13
に移動

(短期大学(部)用)

卒業後の進路状況 : 平成18年度(2006年度) 卒業者(通学制)

8. 卒業後の進路

※平成18年度の卒業者(通学制に限る)について回答

- (1)昨年度(平成18年度)卒業の障害学生(ただし、通学制の学生に限る)について、その進路状況(平成19年5月1日現在)等について、下表にご記入下さい。
- (2)表中の記入欄のうち下段の欄には、A~Eの学校等に入学等しながら就職もしている者の人数を内数としてご記入下さい。
- (3)「F 就職者」欄には、上記(2)以外の就職のみをした障害学生数をご記入下さい。
- (4)表中<※1>欄について、最高年次が2年次と3年次の両方がある場合(2年制及び3年制の両方を設置)、その合計をご記入下さい。

<8-1>障害学生の進路

(単位:人)

	最高年次 2年次(3年制の 場合は3年次) 障害学生 在籍者数 (H18年5月1日 現在)<※1>	H18年度卒業の (H19年3月31日 まで) 障害学生数 <※2> 右記の欄の合計	H18年度卒業(H19年3月31日までの)障害学生の進路状況						
			H19年5月1日現在(左記の障害学生数の内訳)						
			A 大学 学部	B 短本 期科 大学	C 専 攻 科	D 専 教 育 学 訓 校 練 校 等	E 医 福 療 社 ・ 施 設	F 就 職 者 左 記 を 除 く	一 就 時 的 な 者 仕 事 に
上段									
下段	A~Eのうち就職している者について右欄に記入(上段の内数)								

ご協力、誠にありがとうございました。

(短期大学(部)用)

各シートの記入上の注意 短期大学（部）用

(2007年度 障害学生修学支援実態調査)

シート1 表<1-1>関係

(1) 「学部(通学) <※1>」欄：

- ・大学の通学制（通学課程）の学生数をご記入下さい。

「学部(通信) <※2>」欄：

- ・大学の通信制（通信教育課程）の学生数をご記入下さい。

「専攻科<※3>」欄：

- ・専攻科を設置している場合の学生数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

(2) 「大学全体の学生数<※4>」欄：

- ・入学年度を「1年次」とし、修業年限が2年の学校で、2年を超えて在学している者は、最高年次の「2年次」に含めてご記入下さい。（3年制については、3年次に含める。）

シート2 表<2-1>、 **シート3** 表<2-2>、 **シート4** 表<2-3>、

(1) 障害学生数は、身体障害者手帳等を有している学生数及び健康診断等において障害があることが明らかになった学生数（重複する場合は実数）をご記入下さい（※国立大学においては文部科学省に報告している数値、私立大学においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で結構です）。

(2) 「他の機能障害<※1>」欄：

- ・主に四肢（上肢、下肢）以外の体幹の機能障害を指します。

「重複<※2>」欄：

- ・表中の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の障害が重複してある者を指します。（例：視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由）

「病弱・虚弱<※3>」欄：

- ・「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、膀胱、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者の人数をご記入下さい。

「発達障害<※4>」欄：

- ・LD＝学習障害、ADHD＝注意欠陥/多動性障害で、高機能自閉症等はアスペルガー症候群を含む。それぞれ、医師の診断書がある者の人数（「診断書はないが疑われる。」「本人は発達障害と言っているが診断書はない。」を除く。）をご記入

入下さい。

「その他<※5>」欄：

- ・上記 <※1>～<※4>に該当しない具体の障害名とその数をご記入下さい。（例：
高次脳機能障害 2、種別不明 1 など）

(3) 「障害学生数（支援学生数）<※6>」欄：

- ・入学年度の考え方は、本資料の1ページ シート1 「(2)」をご参照ください。
(シート2 シート3 シート4 関係)

シート6 表<3-3> 【用語説明】

表<3-3>の「支援方法」欄の各用語については、下記をご参照下さい。

1. 点訳・墨訳：

点訳は教科書や配布される資料などを点字に訳し、利用者に提供したり、情報を伝えたりする支援技術・方法。墨訳は試験などで点字で解答した場合、それを出题者が採点するために点字を通常の活字に訳すこと。

2. 教材のテキストデータ化：

教材、レジュメなどの印刷物をテキストデータ化（フォント、サイズなどの書式情報を持たない文字だけのデータ）する方法。テキストデータ化することにより、パソコン上で「音声読み上げソフト」や「点訳ソフト」を活用できる。

3. 教材の拡大：

講義テキストや配布される資料などを拡大読書機でモニターに拡大表示したり、大きなポイント（大きい文字）で印刷したりすることにより情報を伝えること。

4. ガイドヘルプ：

利用者が学内を移動する際に、歩行介助及び誘導を行なうもので、主として講義と講義の間の教室移動をサポートすること。

5. リーディングサービス：

講義テキストや配布される資料などを音声で読み上げ、文字を音声に訳すことで利用者に情報を伝える支援技術・方法。主に講義中に板書されたものなどをその場で口頭により伝える「代読」と、利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」がある。

6. 手話通訳：

講義の内容や周りの様子を支援者が利用者に手話で情報を伝える支援技術・方法。

7. ノートテイク：

講義の内容や周りの様子を支援者がルーズリーフ用紙等に筆記し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

8. パソコン要約筆記：

講義の内容や周りの様子を支援者がパソコンに入力し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

9. 試験時間延長・別室受験：

定期試験の際に、点字の読み取りや筆記、代筆が必要な場合に通常に比べ時間を要することから、通常の試験時間を延長して行なう措置のこと。多くの場合、別室を用意し、そこで受験する。

10. 解答方法配慮：

障害の状況に応じて、試験時の解答方法を選択できるようにすること。

11. **パソコンの持込許可：**
授業中にパソコンを利用するため学校（教員）に持込の許可を受けること。
12. **注意事項等文書伝達：**
定期試験の際、通常は口頭で受験者に伝達する注意事項を文書の形にして、対象者に配布或いは板書すること。
13. **使用教室配慮：**
教室階数の移動（上下移動）を軽減するために、授業で使用する教室の階数をできる限り1階にすること。
14. **実技・実習配慮：**
体育等の実技、専門教育での実習、学外実習等、いわゆる座学中心の講義以外の授業に対し配慮すること。
15. **教室内座席配慮：**
障害学生が受講しやすいように教室内での座席の位置を配慮すること。
16. **ビデオ教材字幕付け：**
教材等として使用される日本語で製作されたビデオ・DVDなどの台詞、ナレーション等を聞き取り、それをテキスト化し、ビデオ等に字幕として挿入または紙面に記す方法もある。
17. **FM補聴器・マイク使用：**
講義者が持つ専用のワイヤレスマイクを通じて、距離や周囲の雑音に影響されず、講義者の声を専用の補聴器を装着した障害学生に伝える方法。また、そのワイヤレスマイクや補聴器の貸し出し等を行うこと。
18. **専用机・イス・スペース確保：**
車いす用の机の配置、スペースの確保など、障害学生が円滑に授業を受講したり、学生生活を送るために、障害の特性等に合わせた設備又はそれに関連する配慮を行うこと。
19. **チューター又はティーチング・アシスタントの活用：**
大学院の学生や担当教員などが、学部学生等に対し、生活や講義、実験・実習、演習等の補助や助言等を行う学内の制度を活用した支援のこと。

シート11 表<7-1>

「通学制<※1>」欄：

- ・通学制（通学課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

「通信制<※2>」欄：

- ・通信制（通信教育課程）における、特別措置の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

「専攻科<※3>」欄：

- ・専攻科を設置し、特別措置を行った場合の受験者、合格者及び入学者数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

シート12 表<7-2>

- (1) 特別措置により入学した障害学生数のみについてご記入下さい。なお、本表の合計数は、一つ前のシートであるシート11の表<7-1>内の「入学者」欄と一致します。
- (2) 「他の機能障害<※1>」欄： 「重複<※2>」欄： 「病弱・虚弱<※3>」欄：
「発達障害<※4>」欄： 「その他<※5>」欄：
以上については、本資料1ページをご参照下さい。
- (3) 「通学制<※6>」欄：
ア. 通学制（通学課程）において特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。
イ. 更に「AO入試」、「推薦入試」及び「障害者特別入試」における特別措置の状況（入学者数）について、該当欄にご記入下さい。
「推薦入試」欄には、公募制、指定校対象、附属高校対象等の数値についてご記入下さい。出身学校長の推薦に基づかないものは、記入しないで下さい。
- (4) 「通信制<※7>」欄：
・通信制（通信教育課程）において、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。
- 「専攻科<※8>」欄：
・専攻科を設置している場合、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

シート13 表<8-1>

- (1) 昨年度卒業の障害学生（平成18年度の卒業生。ただし、通学制に限る。）について、その進路状況（平成19年5月1日現在の状況）を区分ごとに人数をご記入下さい。
- (2) 「最高年次2年次(3年制の場合は3年次) 障害学生在籍者数(H18年5月1日現在)<※1>」欄：
・昨年度（平成18年5月1日現在）に、最高年次（2年次。3年制の場合は3年次）に在籍していた障害学生数をご記入下さい（2年制及び3年制の両方を設置している場合は、その計を記入。）。
- 「H18年度卒業(H19年3月31日まで)の障害学生数<※2>」欄：
・平成18年5月2日～平成19年3月31日までの間に通学制を卒業した、障害学生数をご記入下さい。
- 「専攻科<※3>」欄：
・専攻科に入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：

学校教育法第57条第2項（大学及び短期大学）

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと

同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

学校教育法第70条の6第2項（高等専門学校）

高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

「専修学校 教育訓練機関等<※4>」欄：

- ・大学院、大学、短期大学、専攻科以外の学校等（各種学校、外国の学校、職業能力開発校等への入学者）に入学した障害学生数をご記入下さい。

「医療・福祉施設<※5>」欄：

- ・医療機関又は福祉施設に入所等をした障害学生数をご記入下さい。なお、医療・福祉施設に就職した障害学生については、「就職者<※6>」欄に計上して下さい。

「就職者<※6>」欄：

- ア. 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（自営業含む。なお、家事の手伝いについては「その他」に記入。）。
- イ. 卒後、大学（学部）、短期大学（本科）、専攻科、専修学校 教育訓練校等、医療・福祉施設（表中A～E）に入学等しながら職にも就いている者については、本欄に含めず、A～Eの該当欄（下段）に上段の内数としてご記入下さい。
- ウ. 就職先が不明な場合は、就職者として取り扱って下さい。

「一時的な仕事に就いた者<※7>」欄：

- ・臨時的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（アルバイト、パート等）。

「その他<※8>」欄：

- ・上記以外の、進学でも就職でもない者、家事の手伝い、死亡・不詳の者等の障害学生数をご記入下さい。

高等専門学校用

平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査

学校名			国立・公立・私立
主となる所在地	都・道・府・県	区・市・町・村	
担当部課室名			
担当者名			
連絡先	TEL:		
	FAX:		
	E-mail:		

高等専門学校用

ご記入いただいた個人情報(担当者名、E-mail)は、本調査の回答に関して個別に確認が必要な場合に利用します。また、本機構の関連事業実施に当たり、必要に応じて、より詳細な情報を収集するため個別に問い合わせる場合に利用することがあります。

注意

- (1)調査項目は、シート1からシート12までとなっています。
- (2)各設問に回答いただく数値は、平成19年5月1日現在の数値に基づいてご記入下さい(ただし、シート12を除く。)。また、数値の記入に当たっては、半角をお願いします。
- (3)障害学生が在籍していない場合でも、ご返信下さい。
- (4)調査票内の<※>印については、別ファイルの「各シートの記入上の注意」をご参照下さい。また、「回答早見表」も併せてご参照願います。

回答締切日 平成19年12月3日(月)

日本学生支援機構のホームページから様式をダウンロードし、記入が終わった回答票をメール及び同封の返信用封筒にてご送付下さい。
 様式ダウンロード用URL : http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/chosa07.html
 回答・返信用メールアドレス : kaitou@jasso.go.jp
 TEL:03-5520-6173 FAX:03-5520-6051
 ※該当のないシートがあった場合でも、そのままご返信下さい。

(高等専門学校用)

1. 学校全体の学生数等

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

シート1

記入上の注意参照

- (1)平成19年5月1日現在の学校全体の学生数(障害学生を含む)をご記入下さい。
- (2)専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。

<1-1>学校全体の学生数

(単位：人)

	大学全体の学生数<※1>					
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	計
学科生						
専攻科生						
計						

→下表<1-2>に移動

- (3)障害学生の在籍状況について、該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。

<1-2>障害学生の在籍状況

①上記<1-1>の課程に障害学生が在籍している		→シート2~3の該当するシートに移動
②上記<1-1>のいずれの課程にも障害学生が在籍していない		→シート6に移動

(高等専門学校用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-1>障害学生数等(学科生) (単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 学科生<※6>					
		1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	計
視覚障害	盲	()	()	()	()	()	()
	弱視	()	()	()	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()	()	()	()
	難聴	()	()	()	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()	()	()	()
重複<※2>		()	()	()	()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()	()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()	()	()	()
	ADHD	()	()	()	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()	()	()	()
その他<※5>		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()

→シート3又はシート4に移動

(高等専門学校用)

- (1)平成19年5月1日現在の障害学生数を下表にご記入下さい。
 (2)学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生数については、内数として()にご記入下さい。
 (3)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<2-2>障害学生数等(専攻科生) (単位:人)

障害の種類		障害学生数(支援障害学生数) 専攻科生<※6>		
		1年次	2年次	計
視覚障害	盲	()	()	()
	弱視	()	()	()
聴覚・言語障害	聾	()	()	()
	難聴	()	()	()
	言語障害のみ	()	()	()
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()
	下肢機能障害	()	()	()
	上下肢機能障害	()	()	()
	他の機能障害<※1>	()	()	()
重複<※2>		()	()	()
病弱・虚弱<※3>		()	()	()
発達障害<※4>	LD	()	()	()
	ADHD	()	()	()
	高機能自閉症	()	()	()
その他<※5>		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
計		()	()	()

→シート4に移動

(高等専門学校用)

3. 授業保障の状況

※支援障害学生が在籍している学校のみ回答

シート4

(1)障害学生の在籍校のうち、支援障害学生(※)が在籍する学校のみ、授業保障に関して、次の該当する欄のいずれかに○をご記入下さい。
 ※支援障害学生：学校に本人からの申し出があり、それに対して学校が何らかの支援(例:ノートテイク、手話通訳等の授業保障、定期試験への配慮等。学内学生生活、キャリア・就職等に関する支援を含む)を行っている(今年度中の支援予定を含む)学生

<3-1>授業保障の有無

①支援障害学生全員に授業保障を行っている		→シート5に移動
②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる		→下表<3-2>に移動
③授業保障を行っている支援障害学生はいない		→下表<3-2>に移動

(2)上表<3-1>で「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」「③授業保障を行っている支援障害学生はいない」に○を記入した場合、授業保障を行っていない理由について、該当する欄に○をご記入ください。(複数回答可)

<3-2>授業保障を行っていない理由等

授業保障を行っていない理由	
①障害学生から授業保障の申し出がない	
②予算の制約等の事情により、授業保障の申し出があったが学校として要望に応えられない	
③学校として授業保障を行わない方針である	
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)	

上表<3-1>で②の場合
→シート5に移動
 上表<3-1>で③の場合
→シート6に移動

(高等専門学校用)

(1)シート4の表<3-1>で「①支援障害学生全員に授業保障を行っている」「②授業保障を行っている者と行っていない支援障害学生がいる」に○を記入した場合、貴学で行なっている授業保障について、障害種ごとに該当する欄に○をご記入下さい(複数回答可)。
 また、授業保障に関して、外部団体と連携して障害学生支援を行っている場合、支援方法別に該当する右欄「外部団体との連携の有無」に○をご記入下さい。(複数回答可)

シート5

記入上の注意参照

<3-3>実施している授業保障

支援方法	障害の種類						外部団体との連携の有無
	視覚	聴覚・言語	肢体不自由	病弱・虚弱	発達障害	その他	
1. 点訳・墨訳							
2. 教材のテキストデータ化							
3. 教材の拡大							
4. ガイドヘルプ							
5. リーディングサービス							
6. 手話通訳							
7. ノートテイク							
8. パソコン要約筆記							
9. 試験時間延長・別室受験							
10. 解答方法配慮							
11. パソコンの持込許可							
12. 注意事項等文書伝達							
13. 使用教室配慮							
14. 実技・実習配慮							
15. 教室内座席配慮							
16. ビデオ教材字幕付け							
17. FM補聴器・マイク使用							
18. 専用机・イス・スペース確保							
19. チューター又はティーチング・アシスタントの活用							

→下表<3-4>に移動

(2)上記以外の授業保障を行っている場合は、下表の「支援方法」欄に具体的な支援方法(例:代筆など)を記入の上、該当する障害種に○をご記入下さい。

<3-4>上記以外の授業保障

20.							
21.							
22.							

→シート6に移動

(高等専門学校用)

委員会、部署

障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等、修学支援業務を行う部署・機関の設置等について、該当する欄のいずれかに○を付し、当該委員会等、部署・機関の名称を具体的にご記入下さい。

<4-1>委員会等の名称

委員会等	①障害学生の修学支援を対象とした専門の委員会等(障害学生委員会、バリアフリー委員会、支援担当者会議など)で対応する	
	②専門の委員会等はないが、その他の委員会等(学生委員会など)で対応する	
	③障害学生の修学支援に関して検討・協議する委員会等はない	

<4-1>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-2>に移動

<4-2>部署・機関の名称

部署・機関	①障害学生の修学支援を対象とした専門の部署・機関(障害学生支援センター、バリアフリー支援室など)で対応する	
	②専門の部署・機関はないが、その他の部署・機関(学生課、保健室など)で対応する	
	③障害学生の修学支援業務を行う部署・機関はない	

<4-2>

→	名称	
→	名称	

→下表<4-3>に移動

障害学生支援に関わる活動状況

障害学生支援に関する活動や取組(教職員に対する研修や、教職員・学生に対する啓発活動等)を行っている場合は、その内容について、該当する欄に○をご記入下さい。(複数回答可)

<4-3>関係の活動や取組

①関連する講義(ボランティア論など)の開講	
②学生向け各種研修(ノートテイク養成研修など)の実施	
③障害学生と支援スタッフ(支援を行う学生など)に対する相談対応、懇談会等の実施	
④教職員向け各種研修(FD研修、SD研修など)の実施	
⑤各種イベント(障害体験講座、講演など)の開催	
⑥支援マニュアル、パンフレット等の作成・配布	
⑦ホームページの作成・公開	

→シート7に移動

(高等専門学校用)

障害学生修学支援の担当者

※障害学生の在籍の有無を問わず回答

(1)障害学生の修学支援について、下記ア～キの業務の複数を専門に行っている者(コーディネーター等)の配置に関し、該当する欄に○をご記入下さい。

- ア. 授業や学生生活等に関する障害学生からの相談対応
- イ. 授業担当者をはじめとする教員との連絡調整
- ウ. 障害学生や支援スタッフとの連絡調整
- エ. 関係部署との連絡調整
- オ. 支援スタッフへの支援業務(支援スタッフに対する相談対応、技術・マナー等の研修会開催等)
- カ. 障害学生支援に関わる備品管理・施設管理業務
- キ. 広報に関する業務(理解啓発、連絡調整)

<4-4>修学支援担当者

①上記に該当する支援業務を行う専任の担当者が配置されている		→下表<4-5>に移動
②他の業務を行いながら上記に該当する支援業務を専門に行う担当者がいる		→下表<4-5>に移動
③上記①及び②の両方の担当者がいる		→下表<4-5>に移動
④専門の担当者はおらず各業務担当者が対応する		→下表<4-6>に移動

(2)上表<4-4>の①～③に○を記入した場合、上記ア～キに当てはまる業務について、該当する下記の記号(ア～キ)の欄に○をご記入下さい。また、ア～キ以外の業務を行っている場合は、右側の該当欄に具体的にご記入下さい。(複数回答可)

<4-5>担当している業務

ア.	イ.	ウ.	エ.	オ.	カ.	キ.	ア～キ以外	

→下表<4-6>に移動

障害学生修学支援の規程等の整備

障害学生の修学支援に関わる規程等について、該当する欄に○をご記入下さい。(例:入学選抜、障害学生の修学支援に関わる委員会、部署、担当者等の規程、規定等。なお、学生全般に関する規程等のうち、障害学生に関する具体的な表記がないものについては、下記の①に該当しません。)

<4-6>修学支援に関わる規程等

①障害学生の修学支援に関する規程等がある		→シート8に移動
②障害学生の修学支援に関する規程等はない		

(高等専門学校用)

障害学生の修学支援に関して、課題と感じられておられること、お困りになっている事がありましたらご記入下さい。

<5-1>障害学生支援に関する課題等

--	--

→シート9に移動

(高等専門学校用)

入学者選抜(特別措置)の状況

6. 特別措置の申請等

※特別措置の有無を問わず回答

(1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)について、該当する欄に○をご記入下さい。なお、「障害のある者」とは、シート2～3の表内(障害の種別)に該当するものとなります。

<6-1>特別措置の申請の有無

①障害のある者から特別措置の申請があった		→下表<6-2>に移動
②障害のある者から特別措置の申請はなかった		→シート12に移動

<6-2>特別措置の許可 (複数回答可)

①すべての申請者に対して許可をした		→シート10に移動
②許可した者と許可しなかった者がいる		→下表<6-3>に移動
③許可した者は一人もない		→下表<6-3>に移動

(2)上表<6-2>で「②許可した者と許可しなかった者がいる」「③許可した者は一人もない」に○を記入した場合、許可しなかった理由について、該当する欄に○をご記入下さい。

<6-3>特別措置を許可しなかった理由

許可しなかった理由		
①申請の内容等が学校として対応可能な範囲を超えていたため		
②申請の内容等から学校として特別措置が必要ないと判断したため		
③学校として特別措置は行わない方針であるため		
④その他(右欄に○を付し、具体的に下記の欄に記入)		

→シート10に移動

(高等専門学校用)

7. 特別措置の受験者数等

※特別措置を行った場合に回答

シート10

記入上の注意参照

- (1)平成19年度入学者選抜(平成19年度入学者)において、障害のある者に対する特別措置を行った受験者、合格者数、入学者数をご記入下さい。
- (2)専攻科の設置がない場合は、該当の欄に「-」をご記入下さい。
- (3)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。

<7-1>特別措置受験状況 (単位:人)

	受験者	合格者	入学者
学科生			
専攻科			
計			

→シート11に移動

(高等専門学校用)

障害別特別措置入学者数

※特別措置を行った場合に回答

シート11

記入上の注意参照

- (1)平成19年度入学者のうち、特別措置により入学した障害学生数について、障害別、入試別に下表にご記入下さい。
- (2)また、学科生に限り、内数として、AO入試、推薦入試及び障害者特別入試での特別措置(入学者数)について、該当の欄(「AO入試」、「推薦入試」又は「障害者特別入試」欄)にご記入下さい。
- (3)障害ではなく、急性の疾病やけがなど一過性のもので、その後回復する見込みがある者が特別措置の対象となった場合には、下表からは除外して下さい。
- (4)数値は延べ数ではなく、実数をお書き下さい。
- (5)表中<※3><※4>については、医師の診断書がある者の人数となります。

<7-2>障害別・特別措置入学者数 (単位:人)

障害の種類	入学者数	特別措置による入学者数(障害学生数)				専攻科 <※7>	計
		学科生 <※6>					
		AO入試	推薦入試	障害者特別入試	小計		
視覚障害	盲	()	()	()			
	弱視	()	()	()			
聴覚・言語障害	聾	()	()	()			
	難聴	()	()	()			
	言語障害のみ	()	()	()			
肢体不自由	上肢機能障害	()	()	()			
	下肢機能障害	()	()	()			
	上下肢機能障害	()	()	()			
	他の機能障害<※1>	()	()	()			
	重複<※2>	()	()	()			
	病弱・虚弱<※3>	()	()	()			
発達障害<※4>	LD	()	()	()			
	ADHD	()	()	()			
	高機能自閉症	()	()	()			
その他<※5>		()	()	()			
		()	()	()			
		()	()	()			
	計	()	()	()			

→シート12に移動

(高等専門学校用)

8. 卒業後の進路

※平成18年度の卒業者(学科生に限る)について回答

記入上の注意参照

- (1)昨年度(平成18年度)卒業の障害学生(ただし、学科生に限る)について、その進路状況(平成19年5月1日現在)等について、下表にご記入下さい。
 (2)表中の記入欄のうち下段の欄には、A~Eの学校等に入学等しながら就職もしている者の人数を内数としてご記入下さい。
 (3)「F 就職者」欄には、上記(2)以外の就職のみをした障害学生数をご記入下さい。

<8-1>障害学生の進路

(単位：人)

最高年次 5年次 障害学生 在籍者数 (H18年5月1日 現在)〈※1〉	H18年度卒業 の(H19年3月31 日まで) 障害学生数 〈※2〉 (右記欄の計)	H18年度卒業(H19年3月31日まで)の障害学生の進路状況							
		H19年5月1日現在(左記の障害学生数の内訳)							
		A 大学 学部	B 短本 期科 大学	C 専 攻 科	D 専 修 学 訓 校 練 校 等	E 医 福 祉 施 設 ・ 療 養 所	F 就 職 者 左 記 を 除 く	一 就 時 的 な 者 仕 事 に	そ の 他
		〈※3〉	〈※4〉	〈※5〉	〈※6〉	〈※7〉	〈※8〉		
上段									
下段	A~Eのうち就職している者について右欄に記入(上段の内数)								

ご協力、誠にありがとうございました。

(高等専門学校用)

各シートの記入上の注意 高等専門学校用

(2007年度 障害学生修学支援実態調査)

シート1 表<1-1>関係

(1) 「大学全体の学生数<※1>」欄：

- ・入学年度を「1年次」とし、修業年限を超えて在学している者は、最高年次の「5年次」に含めてご記入下さい。

シート2 表<2-1>、 **シート3** 表<2-2>

(1) 障害学生数は、身体障害者手帳等を有している学生数及び健康診断等において障害があることが明らかになった学生数（重複する場合は実数）をご記入下さい（※国立大学においては文部科学省に報告している数値、私立大学においては日本私立学校振興・共済事業団に報告している数値で結構です）。

(2) 「他の機能障害<※1>」欄：

- ・主に四肢（上肢、下肢）以外の体幹の機能障害を指します。

「重複<※2>」欄：

- ・表中の視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由等の障害が重複してある者を指します。（例：視覚障害と聴覚障害、聴覚障害と肢体不自由）

「病弱・虚弱<※3>」欄：

- ・「慢性の呼吸器、心臓、腎臓、膀胱、直腸等の疾患の状態が継続して医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者」で医師の診断書がある者の人数をご記入下さい。

「発達障害<※4>」欄：

- ・LD＝学習障害、ADHD＝注意欠陥/多動性障害で、高機能自閉症等はアスペルガー症候群を含む。それぞれ、医師の診断書がある者の人数（「診断書はないが疑われる。」「本人は発達障害と言っているが診断書はない。」を除く。）をご記入下さい。

「その他<※5>」欄：

- ・上記 <※1>～<※4>に該当しない具体の障害名とその数をご記入下さい。（例：高次脳機能障害 2、種別不明 1 など）

(3) 「障害学生数（支援学生数）<※6>」欄：

- ・入学年度の考え方は、上記**シート1**「(1)」をご参照ください。

シート5 表<3-3> 【用語説明】

表<3-3>の「支援方法」欄の各用語については、下記をご参照下さい。

1. 点訳・墨訳：

点訳は教科書や配布される資料などを点字に訳し、利用者に提供したり、情報を伝えたりする支援技術・

方法。墨訳は試験などで点字で解答した場合、それを出题者が採点するために点字を通常の活字に訳すこと。

2. **教材のテキストデータ化：**

教材、レジュメなどの印刷物をテキストデータ化（フォント、サイズなどの書式情報を持たない文字だけのデータ）する方法。テキストデータ化することにより、パソコン上で「音声読み上げソフト」や「点訳ソフト」を活用できる。

3. **教材の拡大：**

講義テキストや配布される資料などを拡大読書機でモニターに拡大表示したり、大きなポイント（大きい文字）で印刷したりすることにより情報を伝えること。

4. **ガイドヘルプ：**

利用者が学内を移動する際に、歩行介助及び誘導を行なうもので、主として講義と講義の間の教室移動をサポートすること。

5. **リーディングサービス：**

講義テキストや配布される資料などを音声で読み上げ、文字を音声に訳すことで利用者に情報を伝える支援技術・方法。主に講義中に板書されたものなどをその場で口頭により伝える「代読」と、利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」がある。

6. **手話通訳：**

講義の内容や周りの様子を支援者が利用者に手話で情報を伝える支援技術・方法。

7. **ノートテイク：**

講義の内容や周りの様子を支援者がルーズリーフ用紙等に筆記し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

8. **パソコン要約筆記：**

講義の内容や周りの様子を支援者がパソコンに入力し、利用者に文字で伝える支援技術・方法。

9. **試験時間延長・別室受験：**

定期試験の際に、点字の読み取りや筆記、代筆が必要な場合に通常に比べ時間を要することから、通常の試験時間を延長して行なう措置のこと。多くの場合、別室を用意し、そこで受験する。

10. **解答方法配慮：**

障害の状況に応じて、試験時の解答方法を選択できるようにすること。

11. **パソコンの持込許可：**

授業中にパソコンを利用するため学校（教員）に持込の許可を受けること。

12. **注意事項等文書伝達：**

定期試験の際、通常は口頭で受験者に伝達する注意事項を文書の形にして、対象者に配布或いは板書すること。

13. **使用教室配慮：**

教室階数の移動(上下移動)を軽減するために、授業で使用する教室の階数をできる限り1階にすること。

14. **実技・実習配慮：**

体育等の実技、専門教育での実習、学外実習等、いわゆる座学中心の講義以外の授業に対し配慮すること。

15. **教室内座席配慮：**

障害学生が受講しやすいように教室内での座席の位置を配慮すること。

16. **ビデオ教材字幕付け：**

教材等として使用される日本語で製作されたビデオ・DVDなどの台詞、ナレーション等を聞き取り、それをテキスト化し、ビデオ等に字幕として挿入または紙面に記す方法もある。

17. **FM補聴器・マイク使用：**

講義者が持つ専用のワイヤレスマイクを通じて、距離や周囲の雑音に影響されず、講義者の声を専用の補聴器を装着した障害学生に伝える方法。また、そのワイヤレスマイクや補聴器の貸し出し等を行うこと。

18. 専用機・イス・スペース確保：

車いす用の機の配置、スペースの確保など、障害学生が円滑に授業を受講したり、学生生活を送るために、障害の特性等に合わせた設備又はそれに関連する配慮を行うこと。

19. チューター又はティーチング・アシスタントの活用：

大学院の学生や担当教員などが、学部学生等に対し、生活や講義、実験・実習、演習等の補助や助言等を行う学内の制度を活用した支援のこと。

シート11 表<7-2>

(1) 特別措置により入学した障害学生数のみについてご記入下さい。なお、本表の合計数は、一つ前のシートであるシート10の表<7-1>内の「入学者」欄と一致します。

(2) 「他の機能障害<※1>」欄： 「重複<※2>」欄： 「病弱・虚弱<※3>」欄：
「発達障害<※4>」欄： 「その他<※5>」欄：
以上については、本資料1ページ(2)をご参照下さい。

(3) 「学科生<※6>」欄：

ア. 学科生について特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

イ. 更に「AO入試」、「推薦入試」及び「障害者特別入試」における特別措置の状況(入学者数)について、該当欄にご記入下さい。

「推薦入試」欄には、公募制、指定校対象、附属高校対象等の数値についてご記入下さい。出身学校長の推薦に基づかないものは、記入しないで下さい。

(4) 「専攻科<※7>」欄：

・専攻科を設置している場合、特別措置により入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：学校教育法第57条第2項

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

シート12 表<8-1>

(1) 昨年度卒業の障害学生(平成18年度の卒業生。ただし、学科生に限る。)について、その進路状況(平成19年5月1日現在の状況)を区分ごとに人数をご記入下さい。複数該当する場合、主な進路先一つを選択して下さい。

(2) 「最高年次5年次 障害学生在籍者数(H18年5月1日現在)<※1>」欄：

・昨年度(平成18年5月1日現在)に、最高年次(5年次)に在籍していた障害学生数をご記入下さい。

「H18年度卒業(H19年3月31日まで)の障害学生数<※2>」欄：

・平成18年5月2日～平成19年3月31日までの間に卒業した、障害学生数をご記入下さい。

「専攻科<※3>」欄：

・専攻科に入学した障害学生数をご記入下さい。

専攻科：

学校教育法第 57 条第 2 項（大学及び短期大学）

大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

学校教育法第 70 条の 6 第 2 項（高等専門学校）

高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

「専修学校 教育訓練機関等<※4>」欄：

- ・大学院、大学、短期大学、専攻科以外の学校等（各種学校、外国の学校、職業能力開発校等への入学者）に入学した障害学生数をご記入下さい。

「医療・福祉施設<※5>」欄：

- ・医療機関又は福祉施設に入所等をした障害学生数をご記入下さい。なお、医療・福祉施設に就職した障害学生については、「就職者<※6>」欄に計上して下さい。

「就職者<※6>」欄：

- ア. 給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（自営業含む。なお、家事の手伝いについては「その他」に記入。）。
- イ. 卒後、大学（学部）、短期大学（本科）、専攻科、専修学校 教育訓練校等、医療・福祉施設（表中A～E）に入学等しながら職にも就いている者については、本欄に含めず、A～Eの該当欄（下段）に上段の内数としてご記入下さい。
- ウ. 就職先が不明な場合は、就職者として取り扱って下さい。

「一時的な仕事に就いた者<※7>」欄：

- ・臨時的な収入を目的とする仕事に就いた障害学生数をご記入下さい（アルバイト、パート等）。

「その他<※8>」欄：

- ・上記以外の障害学生数（進学でも就職でもない者、死亡・不詳の者。家事の手伝いを含む）をご記入下さい。

平成19年度（2007年度）
大学・短期大学・高等専門学校における
障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書

平成20年6月

独立行政法人 日本学生支援機構 学生生活部 特別支援課

〒135-8630 東京都江東区青海 2-79

TEL 03-5520-6173 FAX 03-5520-6051

E-mail:tokubetsushien@jasso.go.jp